

白河市景観計画推進区域における  
景観形成ガイドライン

白 河 市

白河市景観計画推進区域における  
景観形成ガイドライン

目 次

1 白河市の概要

1-1…城下町白河の成り立ち 1

1-2…白河市の街並みの特徴 1

2 景観形成ガイドラインの目的

2-1…景観計画推進区域について 2

2-2…景観形成ガイドラインの目的と位置付け 2

用語の説明

3 景観形成ガイドライン ゾーン全体図 3

4 ゾーン別ガイドライン

○景観形成ガイドライン基準一覧表 4-5

4-1…A ゾーン「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」 6-7

○A ゾーンの景観形成基準概要版 8-9

○A ゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例 10-11

4-2…B ゾーン「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」 12-13

○B ゾーンの景観形成基準概要版 14-15

○B ゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例 16-17

4-3…C ゾーン「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」 18-19

4-4…D ゾーン「店舗と低層住宅が共存し 小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」 20-21

4-5…E ゾーン「人々の暮らしと生業の生活景が表れる 緑の連続性に配慮した沿道景観の形成」 22-23

4-6…F ゾーン「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」 24-25

4-7…G ゾーン「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」 26-27

4-8…H ゾーン「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」 28-29

4-9…I ゾーン「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」 30-31

4-10…J ゾーン「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」 32-33

4-11…K ゾーン「自然環境と住宅が共存し安らぎとうるおいのある 河川沿いの地域景観の形成」 34-35

4-12…L ゾーン「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る 旧街道沿いの沿道景観の形成」 36-37

## 5 デザインガイド

5-1…建物の規模 38

5-2…建物の位置 39-40

5-3…屋根 41-42

5-4…壁面意匠及び開口部 43-46

景観形成に効果ある素材選び

5-5…建築設備 47

5-6…屋外広告物 48-49

5-7…植栽 50-53

5-8…駐車場・車庫 54-56

アプローチの演出で景観形成に効果を発揮

5-9…塀・柵 57

5-10…その他設置物 58

## 6 眺望景観・景観軸・景観拠点

眺望景観・景観軸・景観拠点とは 59

6-1 …「友月山からの小峰城跡石垣及び三重櫓への眺望景観の保全と形成」 60

6-2 …「白河駅白坂線から望む小峰城跡三重櫓への沿道景観の保全と形成」 60

6-3 …「旧奥州街道から小峰城跡藤門へ至る街路の沿道景観の保全と形成」 61

6-4 …「旧城下町の歴史的町割りを継承した山あての眺望景観の保全と形成」 61

6-4①…「旧城下町固有の水景及び山あての眺望景観の保全と緑の沿道景観の形成」 62

6-5 …「阿武隈川・谷津田川沿いの安らぎとうるおいのある水際景観の保全と形成」 62

6-6 …「小南湖周辺の歴史文化と自然風土を活かした地域景観の保全と形成」 63

6-7 …「郭内地区に接する小峰城跡石垣と調和した住宅地の地域景観の保全と形成」 63

6-8 …「戊辰戦争慰霊碑の歴史文化と周辺の緑が調和する地域景観の保全と形成」 64

## 7 歴史の趣を伝える建造物

白河市歴史的風致形成建造物 65-67



1 白河市の概要

2 景観形成ガイドラインの目的

# 白河市景観計画推進区域における 景観形成ガイドライン

## 1 白河市の概要

### 1-1 城下町白河の成り立ち

わたしたちのふるさと白河は、那須連峰を源とする阿武隈川とその支流である谷津田川に挟まれた東西に細長い段丘上に築かれ、周辺は緑の丘陵地に囲まれています。

古くから奥州の玄関口として知られ、江戸時代の初期から城下町として栄えてきました。

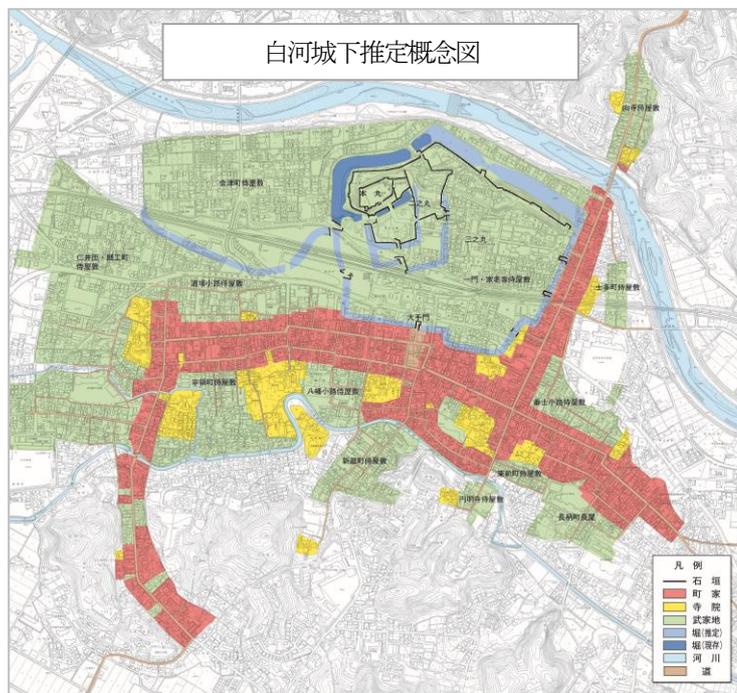
寛永4年(1627)、白河藩が成立します。初代藩主となる丹羽長重により城郭建設と現在に残る町割りが行われ、その歴史的な都市構造が現代においても継承されています。

### 1-2 白河市の街並みの特徴

城下の主要な通りは、天神山を機軸として東西線上にカギ型状の街路を挟みながら築かれています。街路や街並みの背景には、遠景に那須連峰、西に風神山、東に雷神山などの丘陵地が配置され、山当てと呼ばれる景観作法を用いながら都市計画がなされてきました。

長い歴史の中で培われてきた歴史的・文化的景観資源が数多く、これらを代々守り続けてきた本市では、小峰城跡を中心とした旧奥州街道沿いに寺社仏閣や歴史的建造物、蔵などによる城下町らしい風情ある街並みが残ります。

旧城下では、江戸時代から続く酒や醤油、味噌の醸造も盛んに行われ、提灯まつりやだるま市などの伝統祭礼も開かれており、本市の賑わいの拠点となっています。



城下町らしい街並みを演出する風情ある建造物群

## 2 景観形成ガイドラインの目的

### 2-1…景観計画推進区域について

時代の流れに伴う取り壊しなどにより伝統的な建造物は少なくなっていますが、明治から大正、昭和とそれぞれの時代の特徴を持つ建造物などが旧城下町を彩っています。

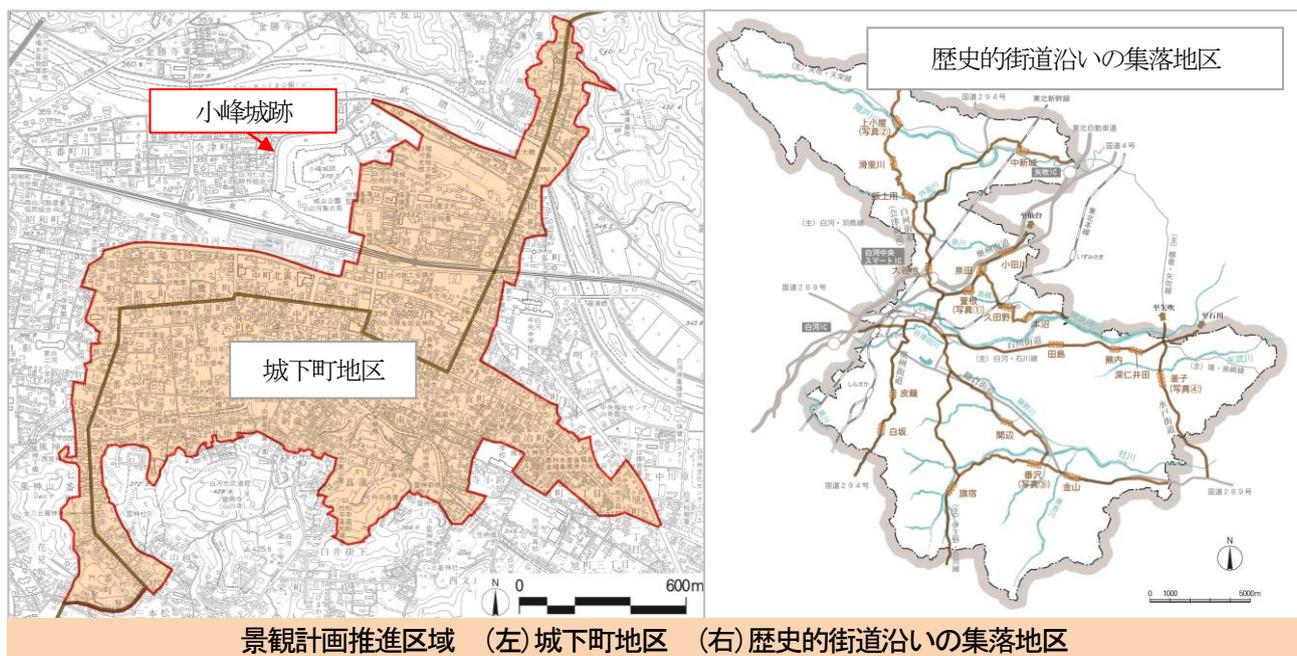
しかしながら、こうした歴史的建造物は少しずつ減少し、城下町のおもかげが徐々に失われており、風情ある街並みを維持し高めていくために、一定の区域を景観計画推進区域として定めて足元の資源を活かした景観まちづくりを推進しています。

### 2-2…景観形成ガイドラインの目的と位置付け

本市では、平成23年3月に景観形成の基本的な方向性を示す景観計画を策定しました。

本書は、平成24年3月に景観計画の方針等に基づき、地域の歴史文化を活かした個性あるまちづくりを進めていくため、街並み形成を図るうえで配慮すべき項目について指針としてまとめたものです。今般、国道294号バイパス整備事業の範囲となるEゾーンなどを中心に、一部内容の見直しを行いました。

多くの皆さんにご覧いただき、景観まちづくりの取り組みの参考書となれば幸いです。



#### 用語の説明

- 景観計画・・・景観法に基づき、景観行政団体が定める、良好な景観の形成に関する計画。
- 景観計画推進区域・・・白河市景観計画では、白河らしい街並みを活かした景観まちづくりを行うにあたり、一定の区域を景観計画推進区域として定めています。
- 景観形成ガイドライン・・・白河市景観計画の方針等に基づき、地域の歴史文化を活かしたまちづくりのために策定する景観設計指針。ガイドラインの策定にあたっては、景観計画推進区域内のそれぞれの街の特性ごとに区域区分（ゾーン区分）を行い、この区分ごとに景観形成の考え方や、街並みを構成する建築物等において推奨する基準を設けています。

○本書とあわせて、別冊の「白河市景観計画」または「白河市景観計画概要版」をご覧ください。



### 3 景観形成ガイドライン ゾーン全体図



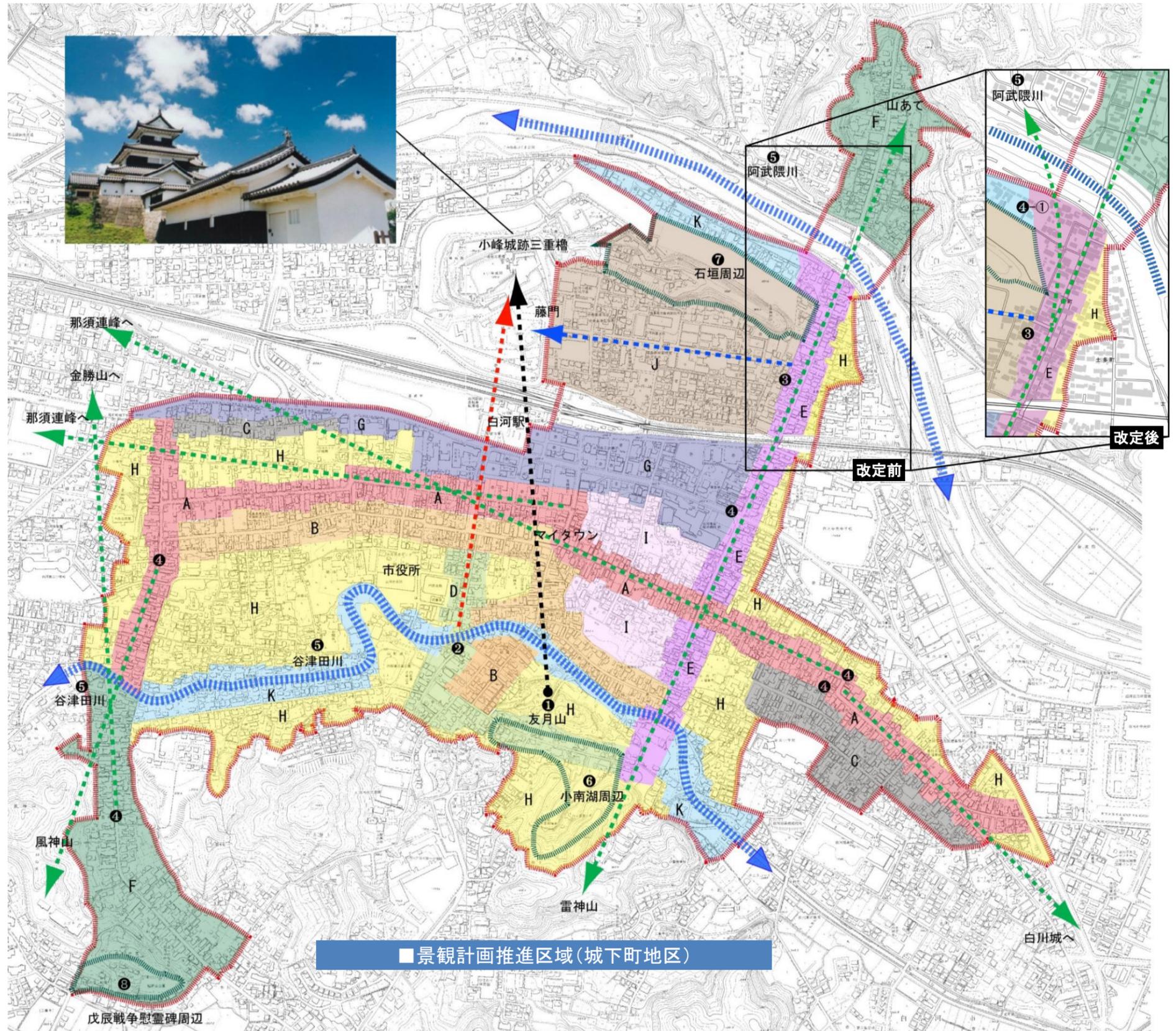
- A 「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」
- B 「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」
- C 「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」
- D 「店舗と低層住宅が共存し 小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」
- E 「人々の暮らしと生業の生活景が表れる 緑の連続性に配慮した沿道景観の形成」
- F 「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」
- G 「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」
- H 「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」
- I 「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」
- J 「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」
- K 「自然環境と住宅が共存し安らぎとあたたかさのある 河川沿いの地域景観の形成」
- L 「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る 旧街道沿いの沿道景観の形成」

■景観計画推進区域(歴史的街道沿いの集落地区)



- 眺望景観
- ▶ ① 「友月山からの小峰城跡石垣及び三重櫓への眺望景観の保全と形成」
- 景観軸
- ▶ ② 「白河駅白坂線から望む小峰城跡三重櫓への沿道景観の保全と形成」
  - ▶ ③ 「旧奥州街道から小峰城跡藤門へ至る街路の沿道景観の保全と形成」
  - ▶ ④ 「旧城下町の歴史的町割りを継承した山あての眺望景観の保全と形成」
  - ▶ ④-① 「旧城下町固有の水景及び山あての眺望景観の保全と緑の沿道景観の形成」
  - ▶ ⑤ 「阿武隈川・谷津田川沿いの安らぎとあたたかさのある水際景観の保全と形成」
- 景観拠点
- ⑥ 「小南湖周辺の歴史文化と自然風土を活かした地域景観の保全と形成」
  - ⑦ 「郭内地区に接する小峰城跡石垣と調和した住宅地の地域景観の保全と形成」
  - ⑧ 「戊辰戦争慰霊碑の歴史文化と周辺の緑が調和する地域景観の保全と形成」

3 景観形成ガイドラインゾーン全体図



## 4 ゾーン別ガイドライン

# 景観形成ガイドライン基準一覧表

◎適用を推奨する内容 ○適用が望ましい内容

| 対象        | ゾーン名<br>基準     | Aゾーン                                     | Bゾーン  | Cゾーン  | Dゾーン                               | Eゾーン  |
|-----------|----------------|--|---|---|------------------------------------|---|
|           |                | 規模                                       | 建物の最高の高さ<br>(景観計画推進区域の統一基準は15m)<br>◎<br>12mを超えないよう努める<br>隣接建物と調和させる | ◎<br>15mを超えないものとする  | ◎<br>15mを超えないものとする                 | ◎<br>15mを超えないものとする                                      |
| 位置        | 短冊状の敷地割りの継承    | ◎  | ◎   |   |                                    |   |
|           | 壁面線の統一         | ◎<br>伝統的な町屋の壁面に揃える                       | ◎<br>前面道路に面する敷地境界に揃える   | ○<br>隣接建物との壁面の調和に努める                                      | ○<br>隣接建物との壁面の調和に努める               | ◎<br>前面道路に面する敷地境界に揃える                                   |
| 屋根        | 建物の配置          |  |   |   |                                    |   |
|           | 勾配屋根の推奨        | ◎<br>既存の平入りは踏襲するよう努める                    | ◎   | ◎   | ◎                                  | ◎   |
| 壁面意匠及び開口部 | のきひさし軒・庇の設置    | ◎  |   |   |                                    | ◎   |
|           | 壁面に自然素材の推奨     | ◎  | ◎   | ◎   | ◎                                  | ◎   |
|           | 壁面意匠           | ◎<br>3階以上の壁面部分は後退を基本とする                  |   |   |                                    | ◎<br>3階以上の壁面部分は後退を基本とする<br>1階部分にはぎわいを演出した意匠とする          |
| 開口部のしつらえ  | ◎<br>木製格子等を用いる | ◎<br>木製格子等を用いる<br>見通しのきくシャッター等を用いる       | ◎<br>見通しのきくシャッター等を用いる   | ◎<br>見通しのきくシャッター等を用いる<br>小南湖に繋がる街並みに配慮し木製格子やそれに準ずる建具等を用いる | ◎<br>木製格子等を用いる<br>見通しのきくシャッター等を用いる |   |
|           | 建築設備           | ◎<br>見え方から見え方に配慮する                       | ◎<br>見え方から見え方に配慮する  | ◎<br>見え方から見え方に配慮する  | ◎<br>見え方から見え方に配慮する                 | ◎<br>見え方から見え方に配慮する                                      |
| 屋外広告物     | 見え方に配慮した配置     | ◎<br>軒高までとする<br>軒・庇を阻害しない                | ◎<br>軒高までとする  | ◎<br>軒高までとする  | ◎<br>軒高までとする                       | ◎<br>軒高までとする<br>軒・庇を阻害しない                               |
|           | 位置             | ○  | ○   | ○   | ○                                  | ○   |
|           | 規模             | ◎  | ◎   | ◎   | ◎                                  | ◎   |
| 植栽        | 自然素材の推奨        |  | ○   | ○   | ○                                  | ○   |
|           | 植栽の整備          |  | ○<br>壁面を後退した場合は植栽の整備を行う   | ○<br>前面道路に面した外構には植栽の整備を行う                                 | ○<br>隣接敷地や前面道路に面した外構には植栽の整備を行う     | ◎<br>庭木や生垣等を植栽し、緑が連続する沿道景観の形成に努める                       |
| 駐車場・車庫    | 敷地内の駐車場車庫の修景   | ◎<br>建物と一体化した車庫とし、木製格子等で修景する             | ◎<br>建物と一体化した車庫等は、木製格子等で修景する<br>駐車場は、屋根等で修景する                       | ○<br>道路側には植栽等と一体的な整備を行う                                   | ○<br>道路側には植栽等と一体的な整備を行う            | ◎<br>ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する<br>駐車場は、屋根等で修景する             |
|           | 大規模駐車場         | ◎<br>原則設けないものとする<br>既存のものは木塀を設け修景するよう努める | ◎<br>やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀等を設け修景するよう努める                              | ○<br>配置の方法を工夫する<br>植栽等と一体的な整備をする                          | ○<br>配置の方法を工夫する<br>植栽等と一体的な整備をする   | ◎<br>やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める<br>配置の方法を工夫する |
| 塀・柵       | 素材             | ◎<br>既存の大規模駐車場の修景には木塀等を用いる               | ○<br>植栽等を用いる  | ○<br>植栽等を用いる  | ○<br>植栽等を用いる                       | ◎<br>生垣、植栽等を用いる   |

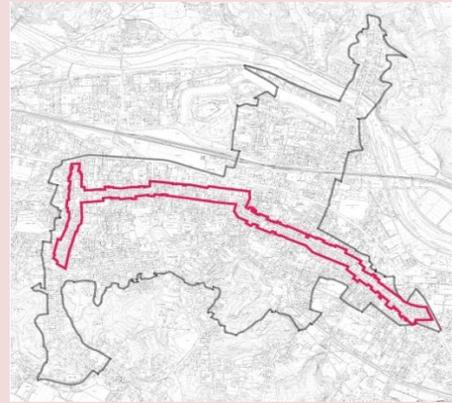
| Fゾーン  | Gゾーン                             | Hゾーン                                     | Iゾーン                             | Jゾーン                      | Kゾーン                             | Lゾーン  |
|---|----------------------------------|--|----------------------------------|---------------------------|----------------------------------|---|
| ◎<br>15mを超えないものとする                          | ◎<br>15mを超えないものとする<br>隣接建物と調和させる | ◎<br>15mを超えないものとする                       | ◎<br>15mを超えないものとする<br>階数は3階までとする | ◎<br>12mを超えないよう努める        | ◎<br>12mを超えないよう努める<br>隣接建物と調和させる | ◎<br>15mを超えないものとする                          |
| ◎   |                                  |  |                                  |                           |                                  | ◎   |
|   | ○<br>隣接建物との壁面の調和に努める             |  |                                  |                           |                                  | ○   |
| ◎<br>生垣等の整備のために余裕を持って配置する                   |                                  | ◎<br>植栽等の整備のために余裕を持って配置する                | ◎<br>狭あい道路を解消するために壁面を後退する        | ◎<br>圧迫感を与えないよう余裕を持って配置する | ◎<br>植栽等の整備のために余裕を持って配置する        |   |
| ◎<br>妻入りを基本とする                              | ○                                | ◎  | ◎                                | ◎                         | ◎                                | ◎<br>妻入りを基本とする<br>地域固有の形態を踏襲する              |
| ◎   |                                  | ◎  |                                  |                           | ◎                                | ◎   |
|   | ◎<br>1階部分にはぎわいを演出した意匠とする         |  | ◎<br>大規模な壁面は分節を行う                | ◎<br>大規模な壁面は分節を行う         |                                  |   |
|   | ◎<br>見通しのきくシャッター等を用いる            |  |                                  |                           | ◎<br>河川沿いに玄関や窓等の開口部を設けるよう努める     |   |
| ◎<br>前面道路からの見え方に配慮する                        | ◎<br>屋上設備についても配慮する               | ◎<br>歴史的資源周辺の場合配慮する                      | ◎<br>歴史的資源周辺の場合配慮する              | ◎<br>前面道路からの見え方に配慮する      | ◎<br>河川からの見え方に配慮する               | ◎<br>前面道路からの見え方に配慮する                        |
| ◎<br>軒高までとする                                | ◎<br>棟高までとする                     | ◎<br>一階軒高までとする                           | ◎<br>一階軒高までとする                   | ◎<br>一階軒高までとする            | ◎<br>一階軒高までとする                   | ◎<br>軒高までとする                                |
| ○   |                                  | ◎<br>小規模なものとする                           | ◎<br>小規模なものとする                   | ◎<br>小規模なものとする            | ◎<br>小規模なものとする                   | ○   |
| ◎   |                                  | ◎  | ◎                                | ◎                         | ◎                                | ◎   |
| ◎<br>既存の樹木を活かして植栽の整備を行う                     |                                  | ◎<br>既存の樹木を活かして植栽の整備を行う                  | ○<br>外構には植栽の整備を行う                | ○<br>外構には植栽の整備を行う         | ○<br>外構には植栽の整備を行う                | ◎<br>既存の樹木を活かして植栽の整備を行う                     |
| ◎<br>ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する<br>駐車場は、屋根等で修景する |                                  | ○<br>生垣や自然素材の塀柵等で修景を行う                   | ○<br>道路側には植栽等と一体的な整備を行う          | ○<br>道路側には植栽等と一体的な整備を行う   | ○<br>道路側には植栽等と一体的な整備を行う          | ◎<br>ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する<br>駐車場は、屋根等で修景する |
| ◎<br>やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める   | ○<br>配置の方法を工夫する<br>植栽等と一体的な整備をする | ○<br>伝統的家屋に配慮し、道路側に生垣や自然素材の塀柵等と一体的な整備をする | ○<br>植栽等と一体的な整備をする               | ○<br>植栽等と一体的な整備をする        | ○<br>植栽等と一体的な整備をする               | ◎<br>やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める   |
| ◎<br>自然素材を用いる                               |                                  | ◎<br>自然素材を用いる                            | ○<br>植栽等を用いる                     | ○<br>植栽等を用いる              | ○<br>植栽等を用いる                     | ◎<br>自然素材を用いる                               |

## 4-1 Aゾーンの景観形成方針

### 「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」



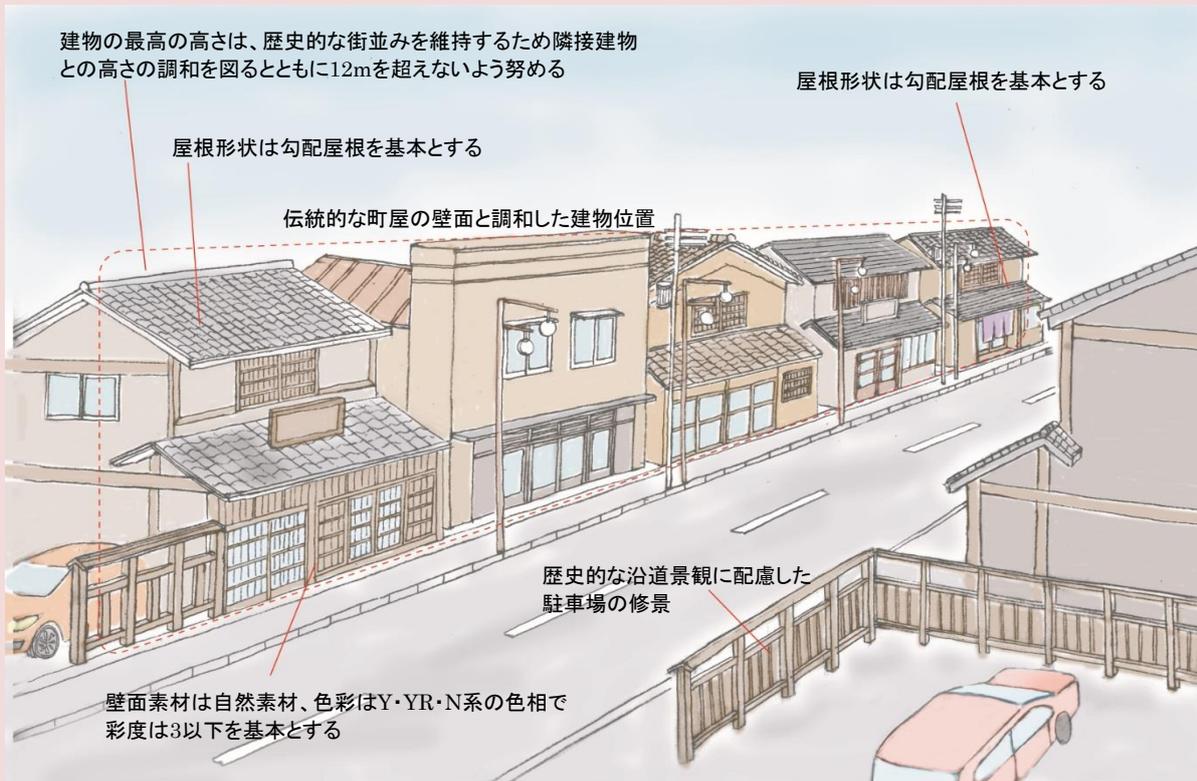
Aゾーン現況写真



Aゾーン範囲図

このゾーンは旧奥州街道沿いのかつての町人町で、昔ながらの短冊状の敷地割りが残り、町屋や蔵などの建築物と明治・大正時代の趣ある建築物が商店等として利用されながら多く残っています。

周辺の建物との連続性に配慮し、歴史的な意匠を継承した景観へ誘導し、歴史的建造物と現代の街並みが調和する街道沿いの景観を形成することを目指します。



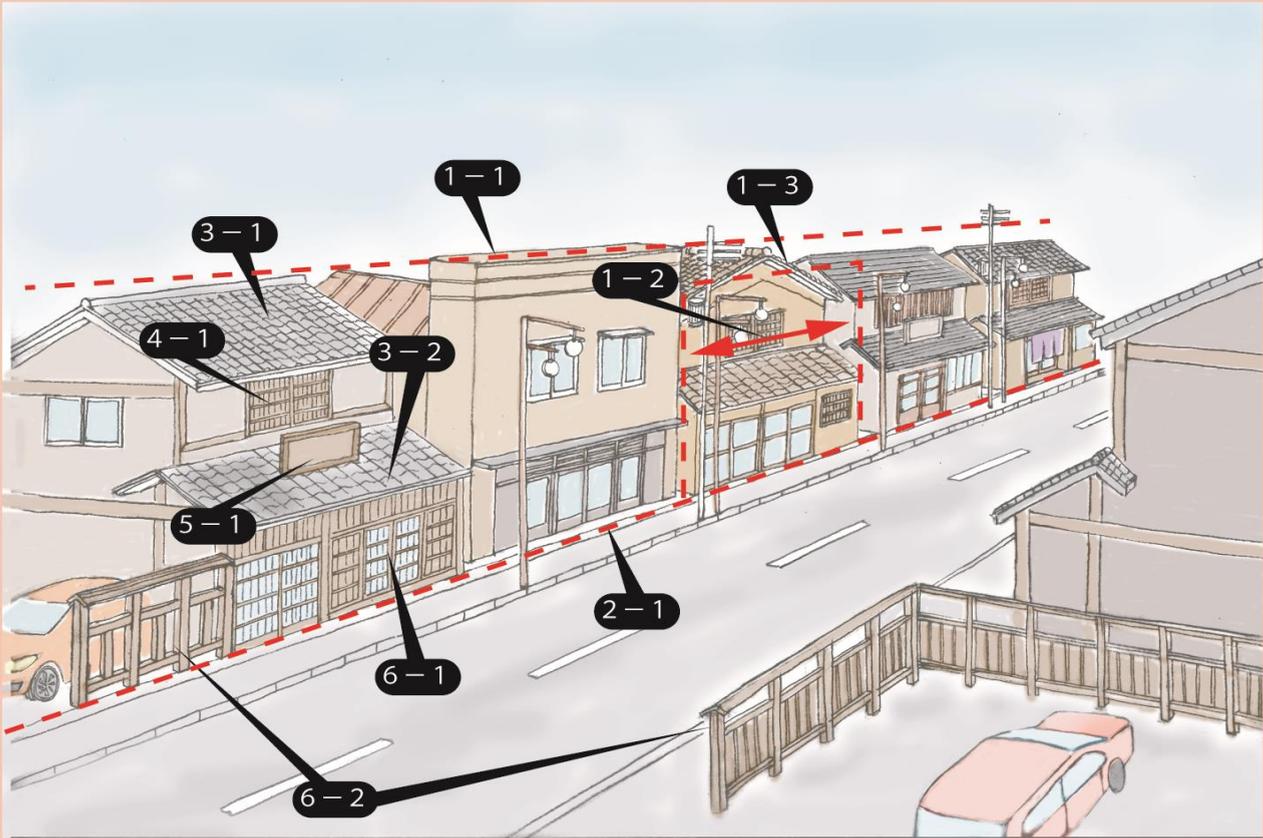
Aゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準  |
|-------------|-------------------|--|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の最高の高さは、歴史的な街並みを維持するために、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないよう努める。</li> <li>○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。</li> <li>○建物の間口は、街並みの連続性に配慮し、敷地に対してなるべく広くとるよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-1参照)</p>  |
|             | 位 置               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の壁面は歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-2参照)</p>   |
|             | 屋 根               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。ただし、修景を行う場合、既存の平入りの形状はそのまま踏襲するよう努める。</li> <li>○街並みの連続性に配慮し、前面道路側の建物の壁面には、道路境界線を越えない範囲で一階軒高部分に周辺の建物と調和する軒・庇を設置するよう努める。</li> <li>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-3参照)</p>   |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。</li> <li>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。</li> <li>○歴史的な沿道景観に配慮し、3階以上の壁面部分については壁面後退を基本とする。</li> <li>○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、木製格子やそれに準ずるものを基本とする。</li> <li>○歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-4参照)</p> |
|             | 建築設備              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-5参照)</p>  |
|             | 屋外広告物             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広告物の位置は、軒高を超えないものとし、軒・庇を著しく覆わないよう努める。</li> <li>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。</li> <li>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-6参照)</p>  |

| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の壁面を後退させて、駐車場を設けることは避け、設ける場合は建物と一体化させ、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。</li> <li>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、原則設けないこととする。既存の大規模駐車場に関しては、街道側の安全性に考慮した木塀(庇付きが望ましい)を設け修景するよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-8参照)</p> |
|             | 塀・柵    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路境界に塀・柵を設けない。既存の大規模駐車場(5台を超える場合)には木塀等を用い修景する。</li> <li>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、木塀等を用いる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-9参照)</p>   |
|             | その他設置物 | (5-10参照)   |

## Aゾーン概要版 歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成

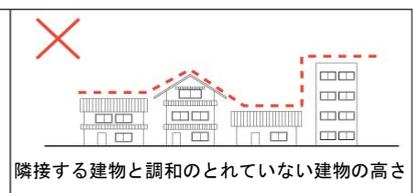
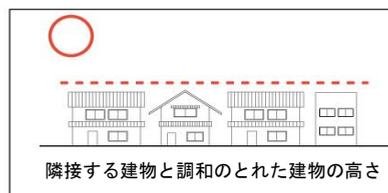
このゾーンは旧奥州街道沿いのかつての町人町で、昔ながらの短冊状の敷地割りが残り、町屋や蔵などの建築物と明治・大正時代の趣ある建築物が商店等として利用されながら多く残っています。周辺の建物との連続性に配慮し、歴史的な意匠を継承した景観へ誘導し、歴史的建造物と現代の街並みが調和する街道沿いの景観を形成することを目指します。



### 1 建物の規模

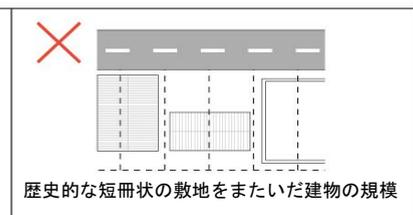
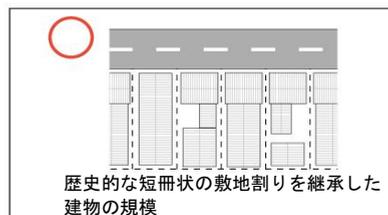
#### 1-1 建物の高さ

建物の最高の高さは、歴史的街並みを維持するために、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないよう努めましょう。



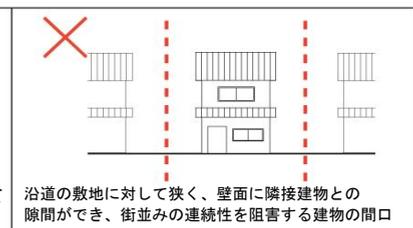
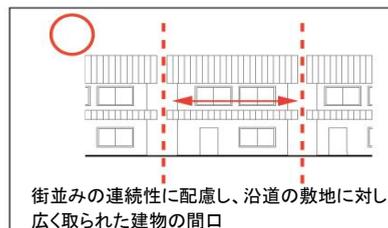
#### 1-2 建物の規模

建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努めましょう。



#### 1-3 建物の間口

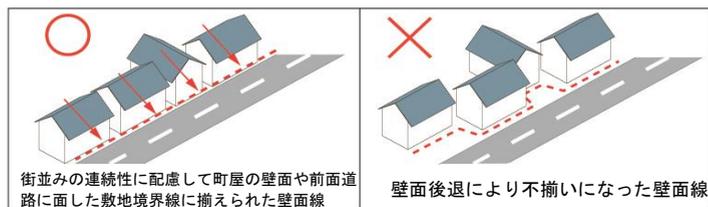
建物の間口は、歴史的街並みの連続性に配慮し、敷地に対してなるべく広くとるよう努めましょう。



## 2 建物の位置

### 2-1 沿道の街並みの調和

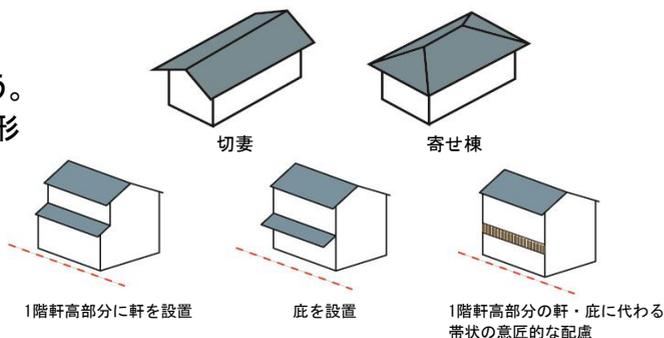
建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃えましょう。



## 3 屋根

### 3-1 屋根形状、屋根材

屋根形状は、勾配屋根を基本としましょう。ただし、修景を行う場合、既存の平入りの形状はそのまま踏襲するよう努めましょう。



### 3-2 軒・庇

街並みの連続性に配慮し、一階軒高部分に軒・庇等を設置するよう努めましょう。

## 4 壁面意匠及び開口部

### 4-1 開口部のしつらえ

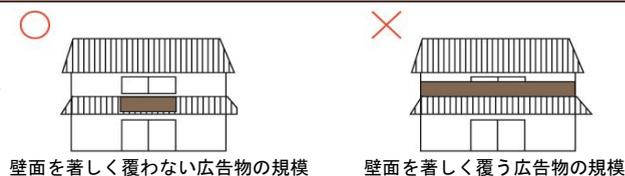
歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設けましょう。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とします。



## 5 屋外広告物

### 5-1 広告物の規模

広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努めましょう。



## 6 駐車場・車庫

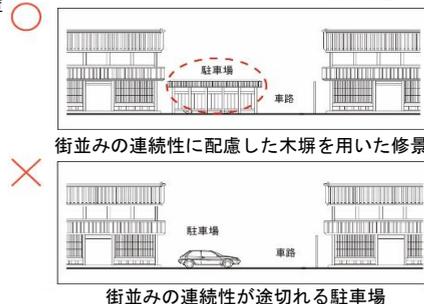
### 6-1 敷地内の駐車場

建物の壁面を後退させて駐車場を設けることは避け、設ける場合は建物と一体化させ、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行いましょ。



### 6-2 大規模駐車場

既存の大規模駐車場に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努めましょう。



## Aゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例

### ■既存建築物等の修景例

#### ○要修景箇所と課題



| 要修景箇所        | 課題                            |
|--------------|-------------------------------|
| ① 屋根         | ・伝統的な勾配屋根を覆う看板建築              |
| ② 壁面意匠及び開口部  | ・光沢のあるタイル<br>・前面道路から直接見えるガラス戸 |
| ③ 建築設備       | ・前面道路から直接見える設備                |
| ④ 屋外広告物      | ・壁面を大きく覆う規模<br>・彩度が高く、不統一な看板  |
| ⑤ 駐車場<br>・車庫 | ・閉鎖的なシャッター                    |
| ⑥ 塀・柵        | ・圧迫感のあるブロック塀                  |

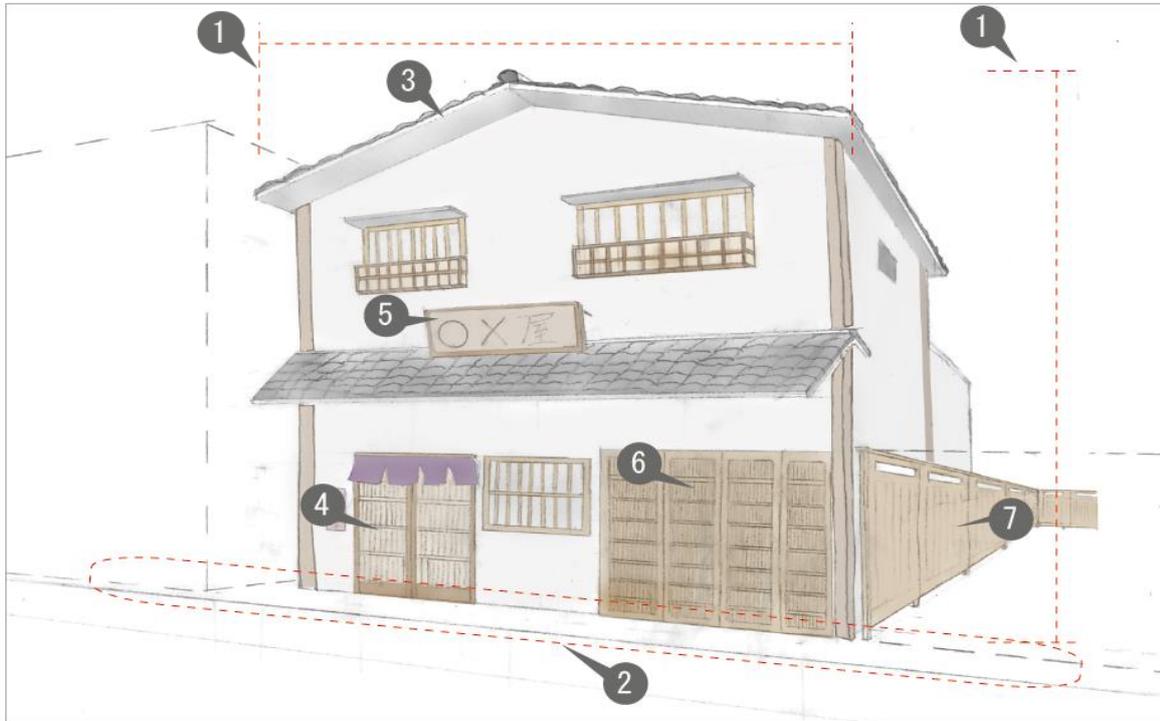


#### ○修景箇所と方法



| 修景箇所         | 方法  |
|--------------|---|
| ① 屋根         | ・看板建築を外し、既存の平入りの形状を踏襲する<br>・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする   |
| ② 壁面意匠及び開口部  | ・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする<br>・壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする<br>・開口部は引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける |
| ③ 建築設備       | ・建築物の外観意匠と調和した目隠しをする  |
| ④ 屋外広告物      | ・位置は軒高を超えないものとする<br>・規模は壁面を著しく覆わないものとする<br>・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする                          |
| ⑤ 駐車場<br>・車庫 | ・歴史的な沿道景観に配慮した木製格子等による修景を行う   |
| ⑥ 塀・柵        | ・設ける場合は木塀等を用いる  |

## ■新築例



| 修景箇所                           | 方法   |
|--------------------------------|--|
| ①<br>規模                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高さは12mを超えないよう努める</li> <li>・短冊状の敷地割りを継承する</li> <li>・間口は敷地に対して広くとる</li> </ul>  |
| ②<br>建物位置                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面は歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃える</li> </ul>   |
| ③<br>屋根                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勾配屋根とする</li> <li>・軒・庇を設置する</li> <li>・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする</li> </ul>  |
| ④<br>壁面<br>開口部<br>意匠<br>及<br>匠 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする</li> <li>・色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする</li> <li>・開口部は引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける</li> </ul> |

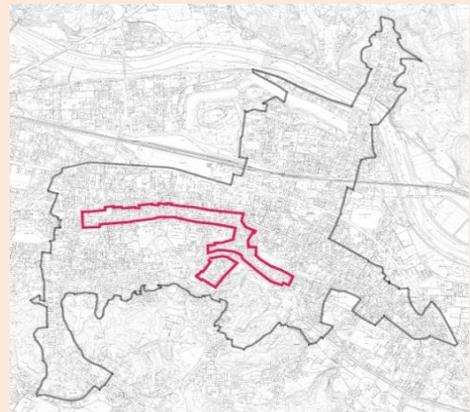
| 修景箇所                  | 方法   |
|-----------------------|--|
| ⑤<br>屋外<br>広告物        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置は軒高を超えないものとし、軒や庇を著しく覆わないよう努める</li> <li>・規模は壁面を著しく覆わないものとする</li> <li>・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする</li> </ul> |
| ⑥<br>駐<br>車<br>庫<br>場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な沿道景観に配慮した木製格子等とする</li> </ul>   |
| ⑦<br>塀<br>・<br>柵      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設ける場合は木塀等を用いる</li> </ul>   |

## 4-2 Bゾーンの景観形成方針

### 「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」



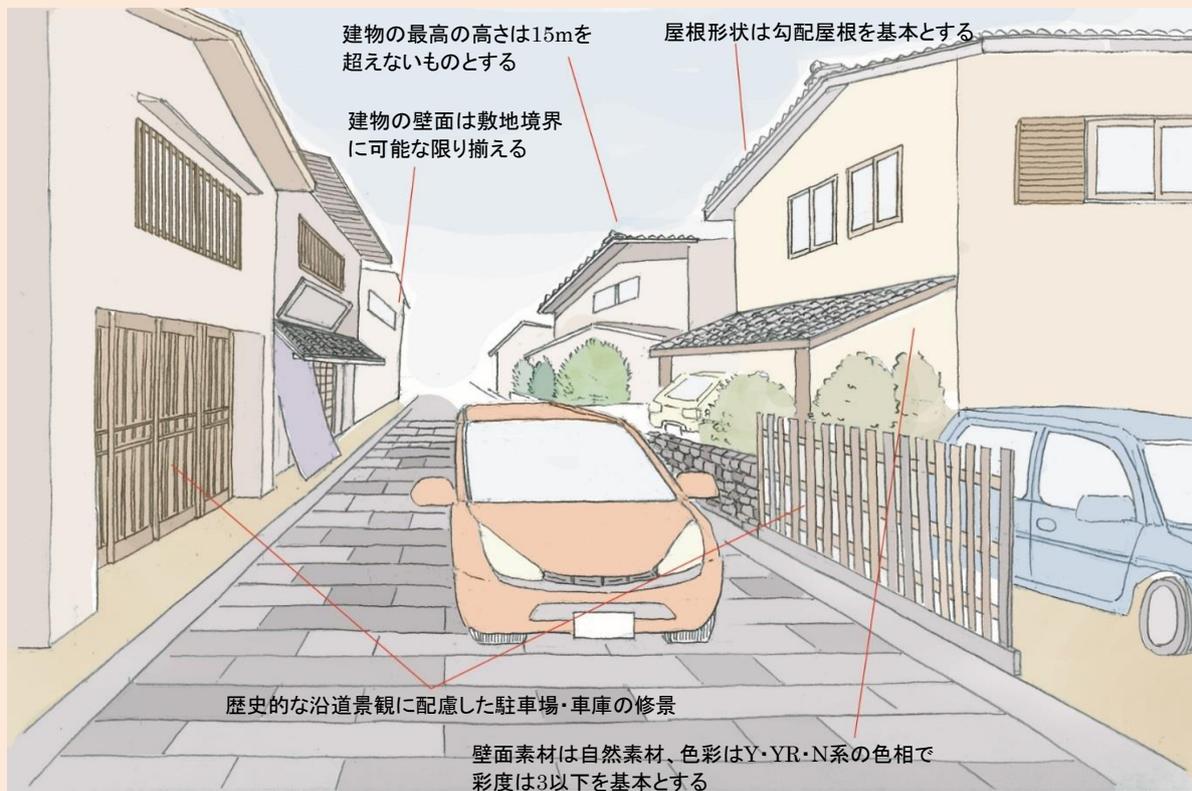
Bゾーン現況写真



Bゾーン範囲図

このゾーンは旧奥州街道の裏街道沿いの地域であり、昔は町人や職人の町が広がっていました。現在は、新旧の店舗や住宅が共存しています。

新しく建つ建物は周囲の歴史的景観との調和を目指し、歩行者空間に配慮した道路側の環境整備を行い、地域の人々の生活を支える安全で安らぎのある歩車共存の沿道景観の形成を目指します。



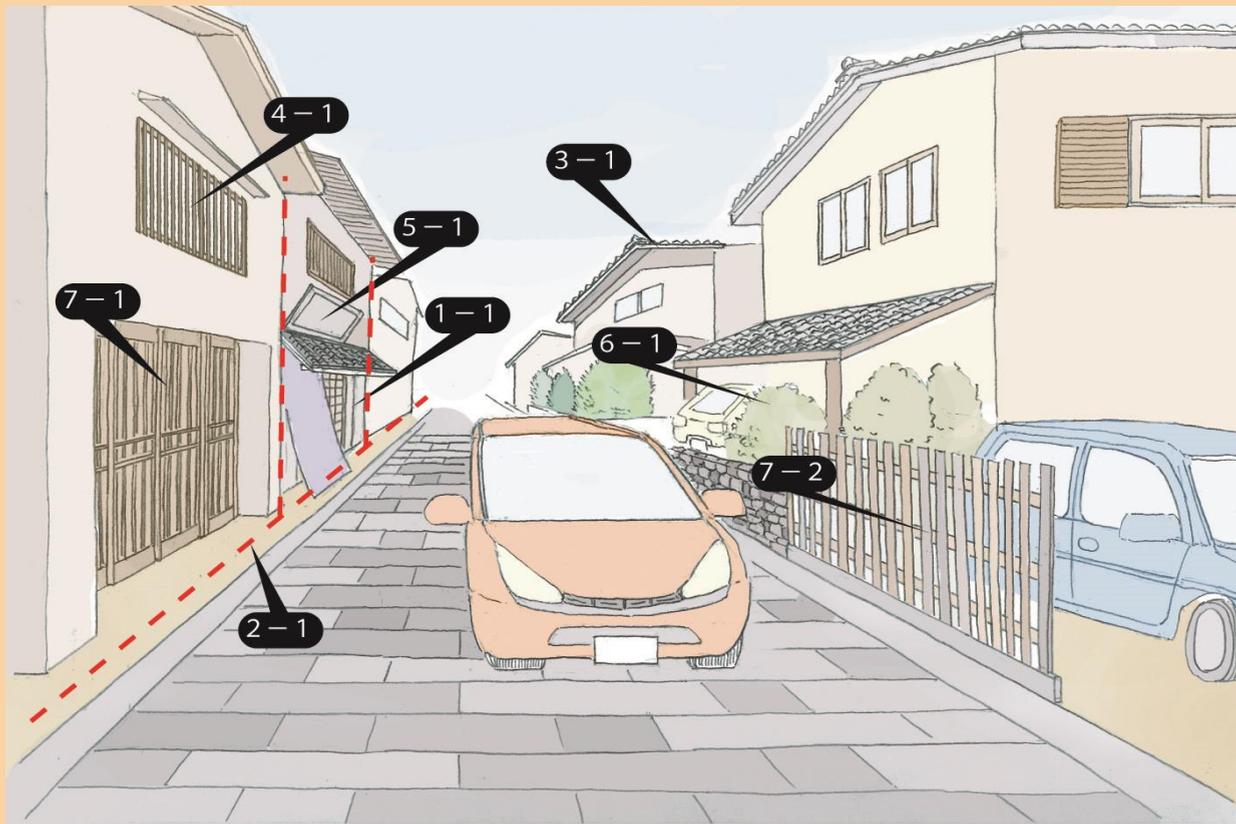
Bゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。</li> <li>○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。</li> <li>○建物の規模は、歩行者に配慮し、沿道の建物と調和するよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-1参照)</p>   |
|             | 位 置               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃える。ただし、住宅において、駐車場を設けるためにやむを得ず建物の壁面を前面道路から後退させる場合、沿道の街並みとの調和に配慮し、植栽等で修景を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-2参照)</p>  |
|             | 屋 根               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。</li> <li>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-3参照)</p>   |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。</li> <li>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。</li> <li>○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターや木製格子戸など見通しのきくものを基本とする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。</li> <li>○歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-4参照)</p> |
|             | 建築設備              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-5参照)</p>   |
|             | 屋外広告物             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。</li> <li>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。</li> <li>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-6参照)</p>  |
|             | 植 栽               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○景観に配慮し、駐車場等を設ける目的で建物の壁面を後退をした場合は、植栽の整備を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-7参照)</p>   |

| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。</li> <li>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-8参照)</p> |
|             | 塀・柵    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、木塀・生垣・植栽等を用いる。</li> <li>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-9参照)</p>                                      |
|             | その他設置物 | <p style="text-align: right;">(5-10参照)</p>   |

## Bゾーン概要版 歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成

このゾーンは旧奥州街道の裏街道沿いの地域であり、昔は町人や職人の町が広がっていました。現在は、新旧の店舗や住宅が共存しています。新しく建つ建物は周囲の歴史的景観との調和を目指し、歩行者空間に配慮した道路側の環境整備を行い、地域の人々の生活を支える安全で安らぎのある歩車共存の沿道景観の形成を目指します。



### 1 建物の規模

#### 1-1 建物の規模

建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努めましょう。



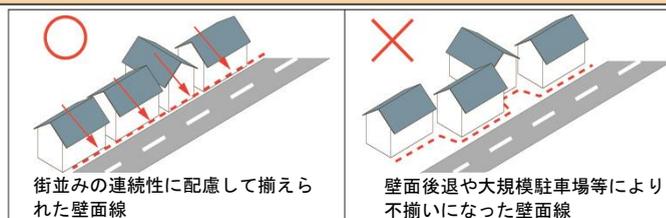
歴史的な短冊状の敷地割りを継承した建物の規模

歴史的な短冊状の敷地をまたぐ建物の規模

### 2 建物の位置

#### 2-1 沿道の街並みの調和

建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃えましょう。



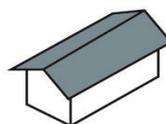
街並みの連続性に配慮して揃えられた壁面線

壁面後退や大規模駐車場等により不揃いになった壁面線

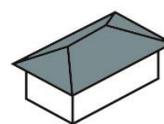
### 3 屋根

#### 3-1 屋根形状、屋根材

屋根形状は、勾配屋根を基本としましょう。光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色としましょう。



切妻



寄せ棟

## 4 壁面意匠及び開口部

### 4-1 開口部のしつらえ

歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設けましょう。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とします。



歴史的な街並みとの調和に配慮した木製格子戸

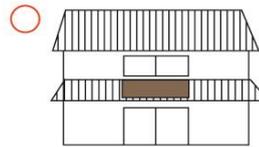


木製格子に準ずるアルミ製建具等

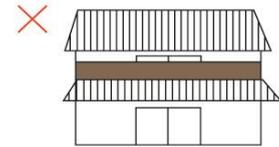
## 5 屋外広告物

### 5-1 広告物の規模

広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努めましょう。



壁面を著しく覆わない広告物の規模



壁面を著しく覆う広告物の規模

## 6 植栽

### 6-1 植栽による修景

駐車場等を設ける目的で壁面後退をした場合は、景観に配慮し、植栽の整備を行いましょう。



壁面後退によってできた駐車場を修景するための植栽の整備

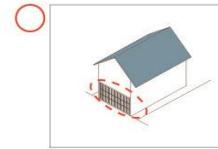
## 7 駐車場・車庫

### 7-1 敷地内の駐車場

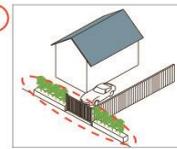
駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行いましょう。



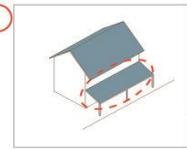
木製またはアルミ製格子等による目隠しをした車庫



ピロティ部分を格子等で修景した車庫



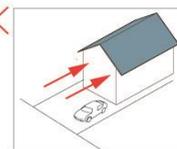
外構の門、生垣と共に整備した駐車場



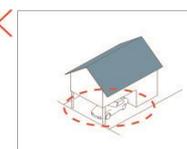
建物と一体化した屋根付き駐車場



目隠しの無い車庫



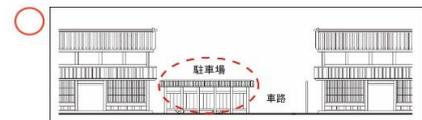
壁面を後退して設けた駐車場



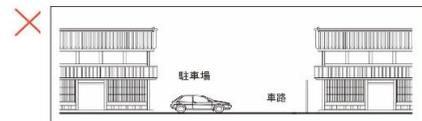
1階部分をピロティにした車庫

### 7-2 大規模駐車場

既存の大規模駐車場に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努めましょう。



街並みの連続性に配慮した木塀を用いた修景

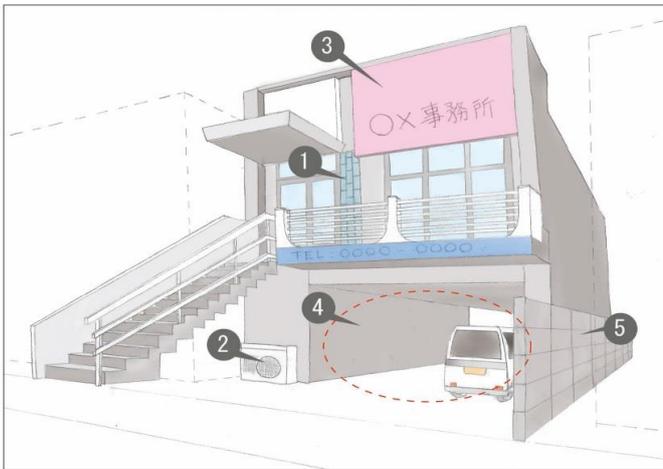


街並みの連続性が途切れる駐車場

## Bゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例

### ■既存建築物等の修景例

#### ○要修景箇所と課題



| 要修景箇所   | 課題                            |
|---------|-------------------------------|
| ① 壁面意匠  | ・ 銀色のアルミ製サッシ<br>・ むきだしのコンクリート |
| ② 建築設備  | ・ 前面道路から直接見える設備               |
| ③ 屋外広告物 | ・ 壁面を大きく覆う規模<br>・ 彩度の高い色彩     |
| ④ 駐車場   | ・ 車が直接見えるピロティ型駐車場             |
| ⑤ 塀・柵   | ・ 圧迫感のあるブロック塀                 |



#### ○修景箇所と方法



| 修景箇所                        | 方法   |
|-----------------------------|--|
| ① 壁開口部<br>壁面意匠及             | ・ 壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする<br>・ 壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする<br>・ 開口部は引き違いの木製格子戸や木製格子に準ずる建具を使用する |
| ② 建築設備                      | ・ 建築物の外観意匠と調和した目隠しをする  |
| ③ 屋外広告物                     | ・ 位置は軒高を超えないものとする<br>・ 規模は壁面を著しく覆わないものとする<br>・ 自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする                      |
| ④ 植栽                        | ・ 壁面を後退した部分は植栽の整備を行う   |
| ⑤ 駐車場<br>・ 駐<br>車<br>庫<br>場 | ・ ピロティ駐車場には木製格子等による修景を行う   |
| ⑥ 塀・柵                       | ・ 設ける場合は木塀等を用いる  |

## ■新築例



| 修景箇所             | 方法   |
|------------------|--|
| ①<br>規模          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高さは15mを超えないよう努める</li> <li>・短冊状の敷地割りを継承する</li> <li>・沿道の建物と調和する規模とする</li> </ul>                                    |
| ②<br>屋根          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勾配屋根とする</li> <li>・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする</li> </ul>   |
| ③<br>壁面意匠<br>開口部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする</li> <li>・色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする</li> <li>・開口部は引き違いの木製格子戸や木製格子に準ずる建具を使用する</li> </ul> |

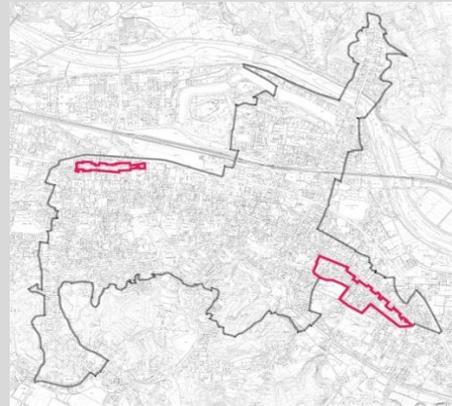
| 修景箇所                   | 方法   |
|------------------------|--|
| ④<br>屋外広告物             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置は軒高を超えないものとする</li> <li>・規模は壁面を著しく覆わないものとする</li> <li>・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする</li> </ul> |
| ⑤<br>植栽                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面を後退した部分は植栽の整備を行う</li> </ul>  |
| ⑥<br>・駐<br>車<br>庫<br>場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根を付けて建物と調和させる</li> </ul>  |
| ⑦<br>塀<br>・<br>柵       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設ける場合は木塀等を用いる</li> </ul>   |

## 4-3 Cゾーンの景観形成方針

### 「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」



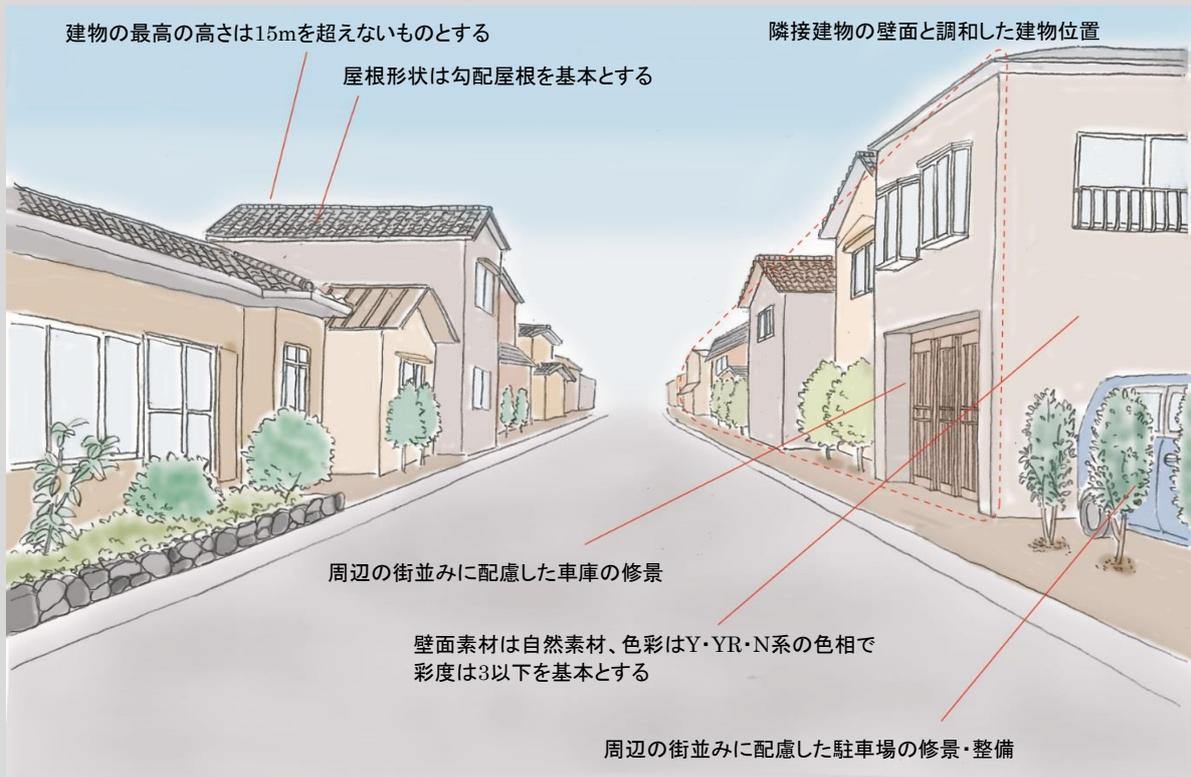
Cゾーン現況写真



Cゾーン範囲図

このゾーンは旧奥州街道から続く歴史的な街道の裏にある地域であり、短冊状の敷地割りが残り、その上に住宅が建ち並んでいます。

街並みを整備していくにあたって、新築の建物は短冊状の敷地割りを継承した規模とします。また、敷地外周部に植栽を配すること等により周辺の街並みと調和した住環境を整備し、安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成を目指します。



Cゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。<br>○建物の規模は、歩行者に配慮し、沿道の建物と調和するよう努める。<br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○沿道の街並みの形成に配慮し、隣接建物との壁面の調和に努める。<br>(5-2参照)  |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br>(5-3参照)  |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターなど見通しのきくものを基本とする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。<br>(5-4参照) |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br>(5-5参照)  |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。<br>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br>(5-6参照)                 |
|             | 植 栽               | ○景観に配慮し、前面道路に面した外構には、植栽の整備を行う。<br>(5-7参照)   |

| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | ○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は、配置の方法を工夫するまたは植栽等と一体的に整備するよう努める。<br>(5-8参照) |
|             | 塀・柵    | ○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、木塀・生垣・植栽等を用いる。<br>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。<br>(5-9参照)                 |
|             | その他設置物 | (5-10参照)   |

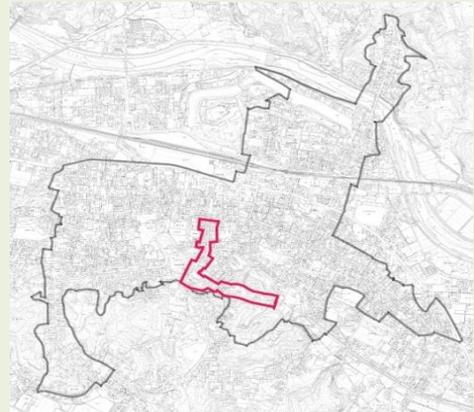
## 4-4 Dゾーンの景観形成方針

### 「店舗と低層住宅が共存し

### 小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」



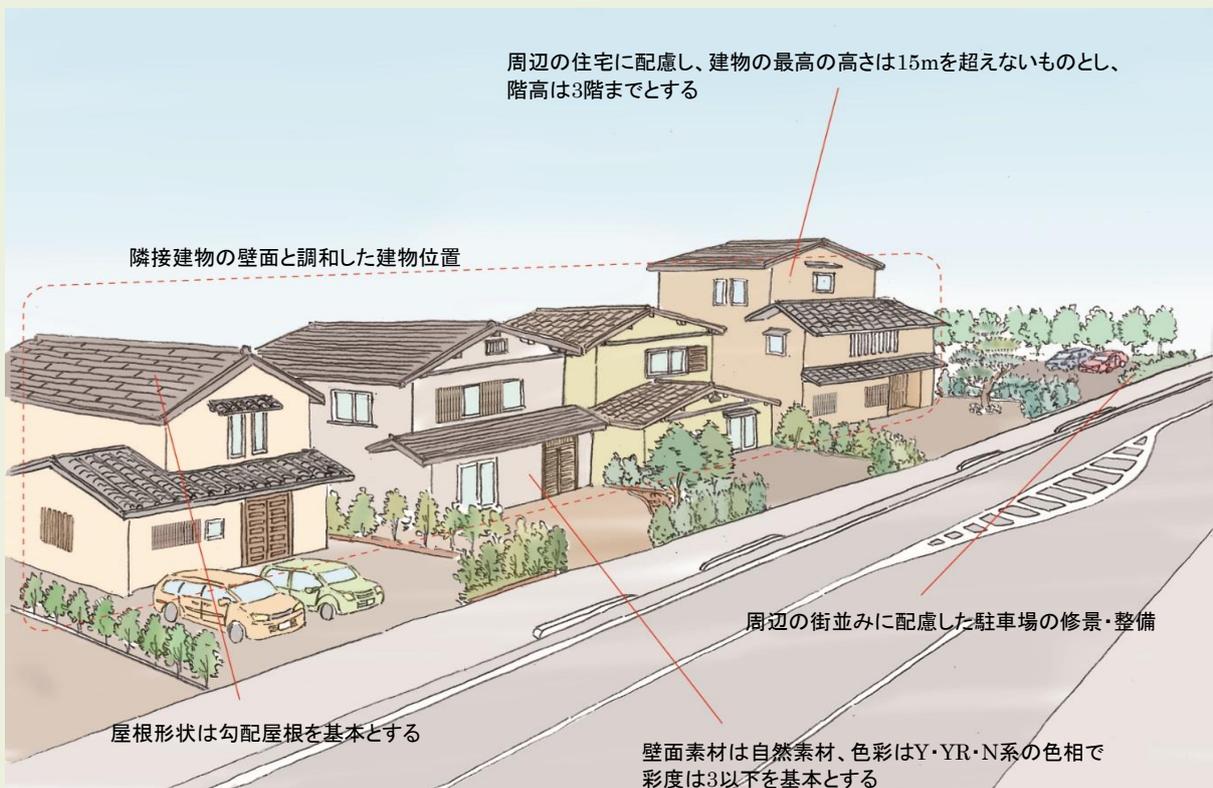
Dゾーン現況写真



Dゾーン範囲図

このゾーンは、沿道に低層住宅が建ち並び、環状の幹線道路が歴史資源である小南湖周辺ともつながる地域で、今後、商業施設や沿道サービス施設などが新しく建ち並ぶ可能性があります。

沿道の景観に配慮して、建物は周辺との調和を損わないような意匠や規模へ誘導します。沿道に立地する店舗や低層住宅が調和して共存する、安全で快適な街並みを形成することを目指します。



Dゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準  |
|-------------|-------------------|--|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。階高は3階までとし、周辺の建物と調和するよう努める。<br>○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。<br><br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○沿道の街並みの形成に配慮し、隣接建物との壁面の調和に努める。<br><br>(5-2参照)   |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br><br>(5-3参照)   |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターなど見通しのきくものとする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。<br>○小南湖につながる街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。<br><br>(5-4参照) |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br><br>(5-5参照)   |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。<br>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br><br>(5-6参照)  |
|             | 植 栽               | ○景観に配慮し、隣接敷地や前面道路に面した外構には植栽の整備を行う。<br><br>(5-7参照)  |

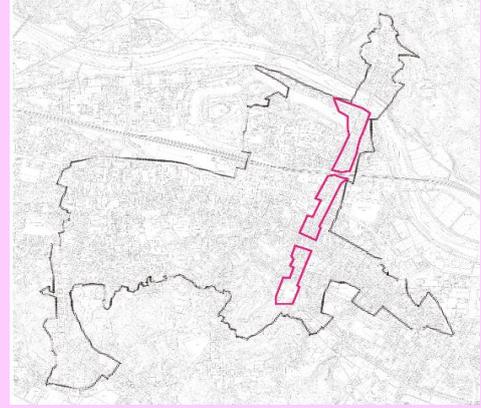
| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | ○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は、配置の方法を工夫するまたは植栽等と一体的に整備するよう努める。<br><br>(5-8参照) |
|             | 塀・柵    | ○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。<br>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。<br><br>(5-9参照)               |
|             | その他設置物 | <br><br><br>(5-10参照)   |

## 4-5 Eゾーンの景観形成方針

### 「人々の暮らしと生業の生活景が表れる 緑の連続性に配慮した沿道景観の形成」



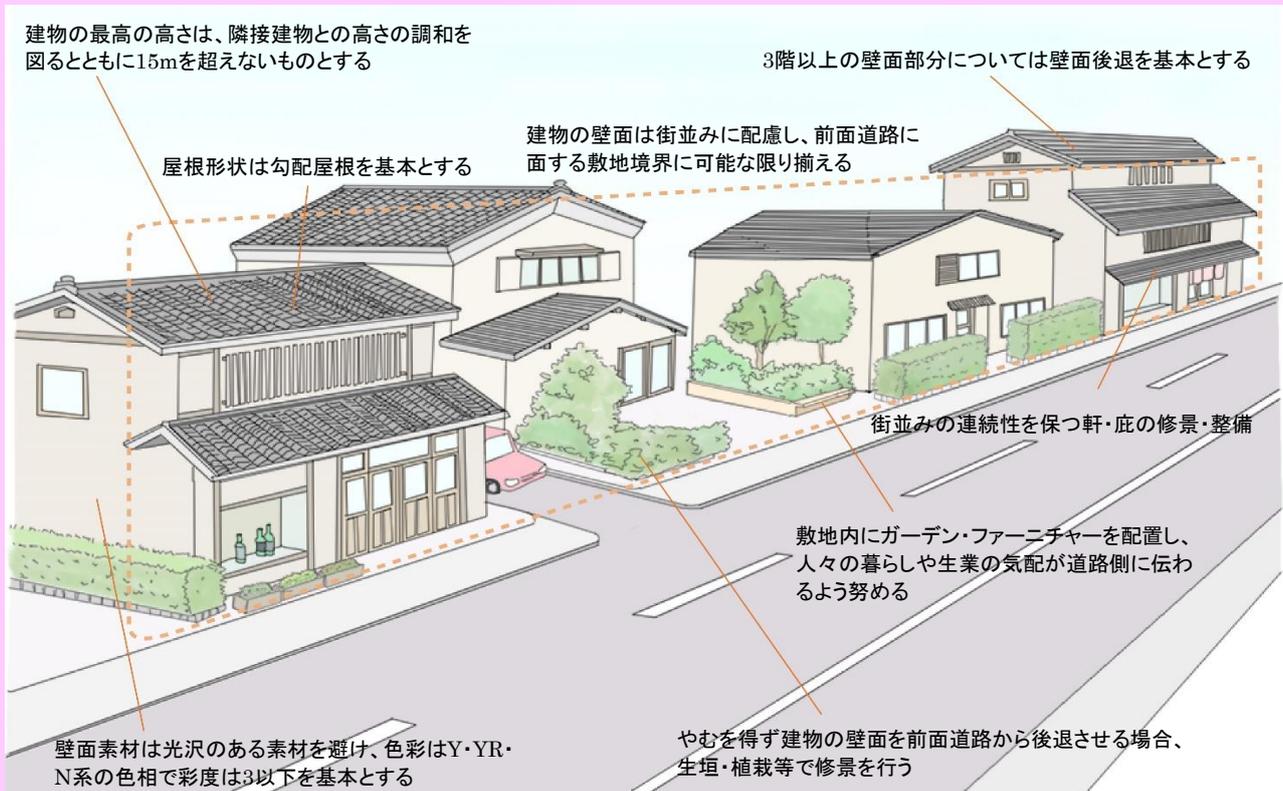
Eゾーン現況写真



Eゾーン範囲図

このゾーンは主に旧奥州街道に面した短冊敷地と、国道294号バイパス整備に伴う敷地後退や建物位置、規模、形状の変化が生じる地区とが連続し並存する地域です。旧城下町固有の水景や緑の眺望景観、また、小峰城跡の石積み景観を望み、伝統的祭礼である白河提灯まつりのルートとなる地域でもあり、白河市を代表する骨格的な景観軸の一つとなっています。

城下町都市固有の水と緑の自然風景を基に、建物の壁面位置が複数混在する街並みの連続性に配慮し、建物の外構や道路・隣地境界に面する空間に植栽などの整備を行い、緑が連続する沿道景観の形成を目指します。



Eゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、良好な街並みを形成するため、隣接建物との高さの調和を図るとともに15mを超えないものとする。<br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○建物の壁面は、沿道の街並みの形成に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃える。ただし、やむを得ず建物の壁面を前面道路から後退させる場合、沿道の街並みとの調和に配慮し、植栽等で修景を行う。<br>(5-2参照)   |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。<br>○街並みの連続性に配慮し、前面道路側の建物の壁面には、道路境界線を越えない範囲で一階軒高部分に周辺の建物と調和する軒・庇を設置するよう努める。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br>(5-3参照)   |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>○沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮し、3階以上の壁面部分については壁面後退を基本とする。<br>○店舗等の1階部分は歩行者に配慮し、ショーウィンドウなどを設け、賑わいを演出した意匠とする。<br>○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターや木製格子戸などを基本とする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。<br>○沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。<br>(5-4参照) |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br>(5-5参照)  |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、軒高を超えないものとし、軒・庇を著しく覆わないよう努める。<br>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br>(5-6参照)  |
|             | 植栽                | ○庭木や生垣等を植栽し、緑が連続する沿道景観の形成に努める。<br>(5-7参照)   |

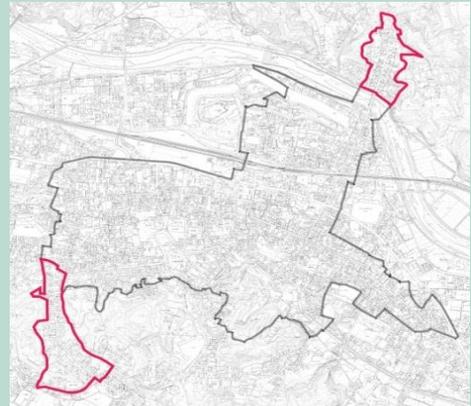
| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | ○駐車場を設ける場合は、沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮した修景を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、配置の方法を工夫するまたは、木塀や生垣等を用い沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮した修景をするよう努める。<br>(5-8参照) |
|             | 塀・柵    | ○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、視線の通りやすい生垣、植栽等を用いる。<br>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、生垣、植栽等を用いる。<br>(5-9参照)   |
|             | その他設置物 | ○敷地内にベンチなどのガーデン・ファニーチャーを配置し、人々の暮らしや生業の気配が道路側に伝わるよう努める。<br>(5-10参照)   |

## 4-6 Fゾーンの景観形成方針

### 「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」



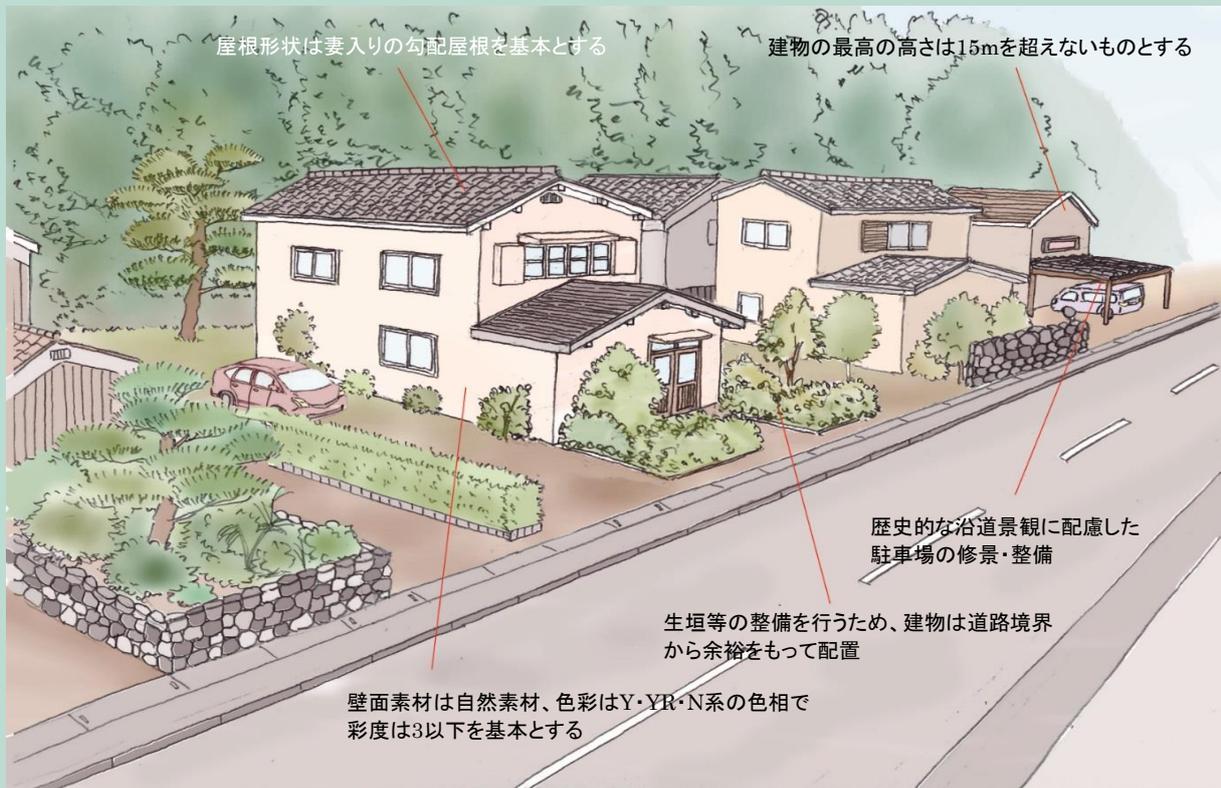
Fゾーン現況写真



Fゾーン範囲図

このゾーンは谷地にあり江戸時代には武家屋敷も存在した地域です。現在は住宅が多く建っており、その中に店舗が点在しています。敷地内の緑と周辺の緑や背後の山の緑が連続性を持って豊かな緑の景観を形成しています。

こうした景観を活かすために、周辺の緑に配慮し、既存の敷地割りを継承した規模・意匠とします。また、背後の緑と調和するよう、敷地内に松等の象徴的な既存の樹木を整備し敷地内の緑化の保全に努めるよう誘導し、谷地にある街道沿いの緑と調和した歴史的な風情ある沿道景観の形成を目指します。



Fゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、背後に見える山や周辺の緑に配慮し、15mを超えないものとする。<br>○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。<br><br>(5-1参照)   |
|             | 位 置               | ○周辺の山並みや緑からなる良好な景観と調和した生垣等の整備を行うために、建物は道路境界から余裕を持って配置する。<br><br>(5-2参照)   |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、妻入りの勾配屋根を基本とする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br><br>(5-3参照)  |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br><br>(5-4参照)  |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br><br>(5-5参照)  |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。<br>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br><br>(5-6参照) |
|             | 植 栽               | ○周辺の緑や山並みとの調和に配慮し、敷地内にある既存の樹木を活かして植栽の整備を行う。<br><br>(5-7参照)  |

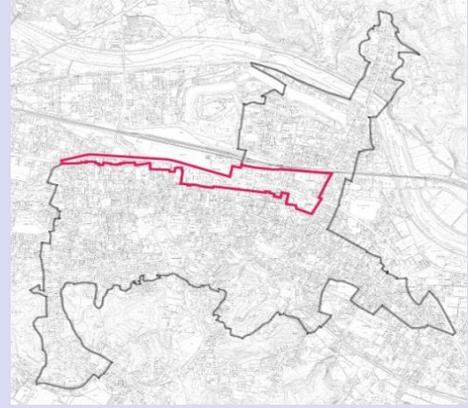
| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | ○駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、木塀・生垣等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努める。<br><br>(5-8参照) |
|             | 塀・柵    | ○街道沿いの歴史景観の形成に配慮し、道路境界や隣地境界には生垣や木塀、石塀等の自然素材の塀・柵を設ける。<br><br>(5-9参照)  |
|             | その他設置物 | <br><br>(5-10参照)   |

## 4-7 Gゾーンの景観形成方針

### 「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」



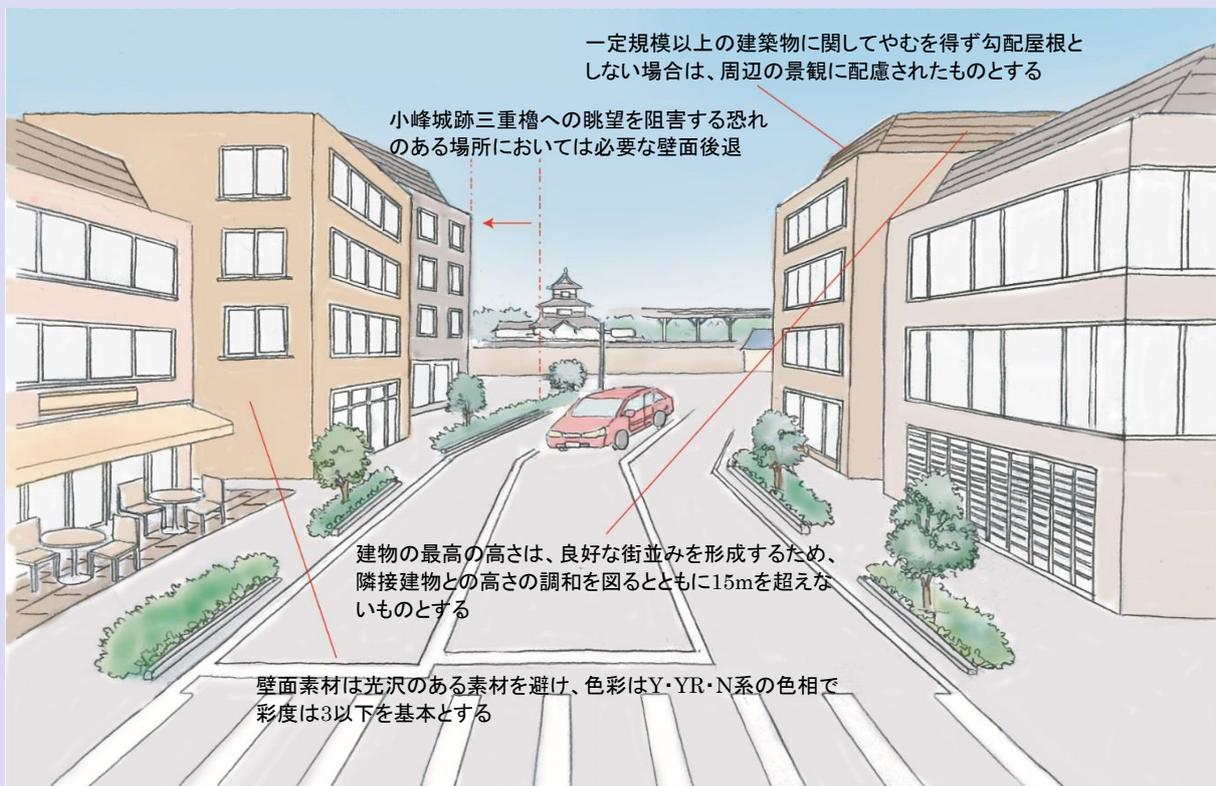
Gゾーン現況写真



Gゾーン範囲図

このゾーンは、白河駅の周辺にあたり、小峰城跡への眺望や道場門遺構等の歴史的風致に隣接している地域です。また、現代的なオフィスビルや商業建築なども建ち並んでいます。

沿道の建築物の位置を眺望へ配慮されたものとし、低層部を歩行者に配慮した賑わいのある空間を創出する意匠や看板へ誘導し、活気のある魅力的な幹線道路沿いの都市景観の形成を目指します。



Gゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、良好な街並みを形成するため、隣接建物との高さの調和を図るとともに15mを超えないものとする。<br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○沿道の街並みの形成に配慮し、隣接建物との壁面の調和に努める。<br>○小峰城跡三重櫓への眺望を阻害する恐れのある場所においては必要な壁面後退を行う。<br>(5-2参照)  |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とするが、一定規模以上の建築物に関してやむを得ず勾配屋根としない場合は、周辺の景観に配慮されたものとする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br>(5-3参照)   |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は光沢のある素材を避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>○前面道路に面する壁面は長大で無窓など単調で圧迫感のある壁面は避け、店舗等の1階部分は歩行者に配慮し、ショーウィンドウなどを設け、賑わいを演出した意匠とする。<br>○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターなど見通しのきくものとする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。<br>(5-4参照) |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br>(5-5参照)  |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、棟を超えないものとするよう努める。<br>○広告物の規模は、歩行者に配慮し、1階部分に設置するものについては小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の掲載情報は、最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br>(5-6参照)   |

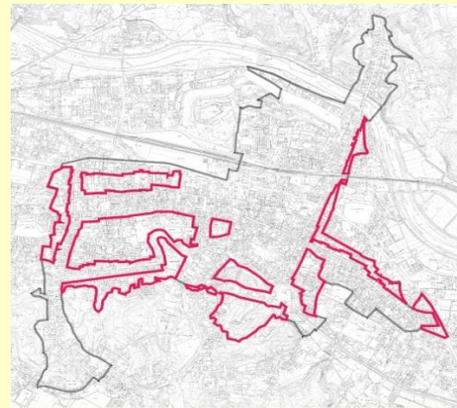
| 対 象         |        | 基 準   |
|-------------|--------|---|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は、配置の方法を工夫するまたは植栽等と一体的に整備するよう努める。<br>(5-8参照) |
|             | 塀・柵    | ○道路境界に塀は設けない。<br>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避ける。<br>(5-9参照)        |
|             | その他設置物 | (5-10参照)  |

## 4-8 Hゾーンの景観形成方針

### 「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」



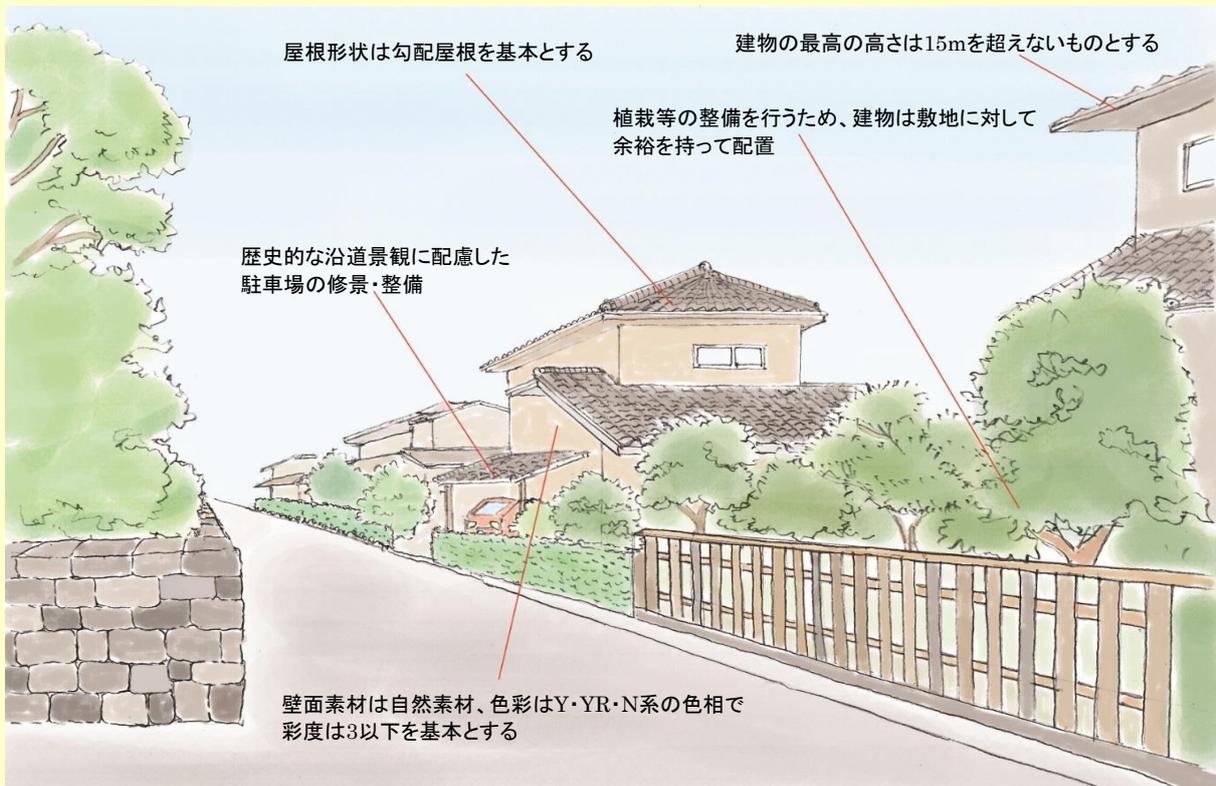
Hゾーン現況写真



Hゾーン範囲図

このゾーンはかつて、伝統的家屋や寺が建ち並んでいた地域であり、住宅の庭や寺の敷地内にある緑が調和し広がっています。敷地内には植栽と共に建物がゆとりを持って配置され、それを囲む伝統的な石垣や木塀などによって街路空間は歴史的で風情のある、落ち着いた街並みとなっています。

風情ある落ち着いた街並みを維持するために、敷地内に建物が建て詰まることを避け、敷地内の緑の整備が行われるよう誘導します。また、屋根や壁等の意匠を歴史的景観に配慮したものとし、歴史的街並みに配慮した塀や生垣を設けるよう誘導して歴史的景観と緑が調和した閑静な住宅地の地域景観の形成を目指します。



Hゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。<br>○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。<br>○敷地内には庭等を設け、建物が敷地内に建て詰まることを避ける。<br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○周辺の緑からなる良好な景観と調和した植栽等の整備を敷地内に行うため、建物は敷地に対して余裕をもって配置する。<br>(5-2参照)  |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br>(5-3参照)  |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>(5-4参照)  |
|             | 建築設備              | ○周辺に歴史的建築物や史跡等が存在する場合には、室外機や配管などの屋外建築設備は、その周辺の景観に配慮し前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br>(5-5参照) |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。<br>○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br>(5-6参照)       |
|             | 植 栽               | ○周辺の緑と調和した風情ある景観形成に配慮し、既存の樹木を活かしながら、塀や柵を越えて見えるような植栽の整備を行う。<br>(5-7参照)   |

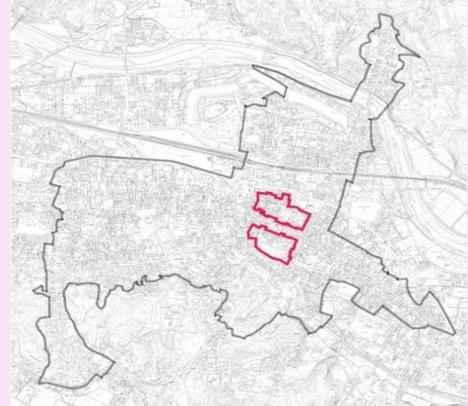
| 対 象         |             | 基 準   |
|-------------|-------------|---|
| 工<br>作<br>物 | 駐 車 場 ・ 車 庫 | ○駐車場を設ける場合は、寺町等のおもかげを残す景観に配慮し、道路側には生垣や自然素材の塀・柵等と一体的な整備を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、寺町等の景観に配慮し、道路側には生垣や自然素材の塀・柵等と一体的な整備を行うこととする。<br>(5-8参照) |
|             | 塀 ・ 柵       | ○伝統的家屋や寺町の風情ある景観の形成に配慮し、道路境界や隣地境界には生垣や木塀、石塀等の自然素材の塀・柵を設ける。<br>(5-9参照)   |
|             | その他設置物      | (5-10参照)  |

## 4-9 Iゾーンの景観形成方針

### 「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」



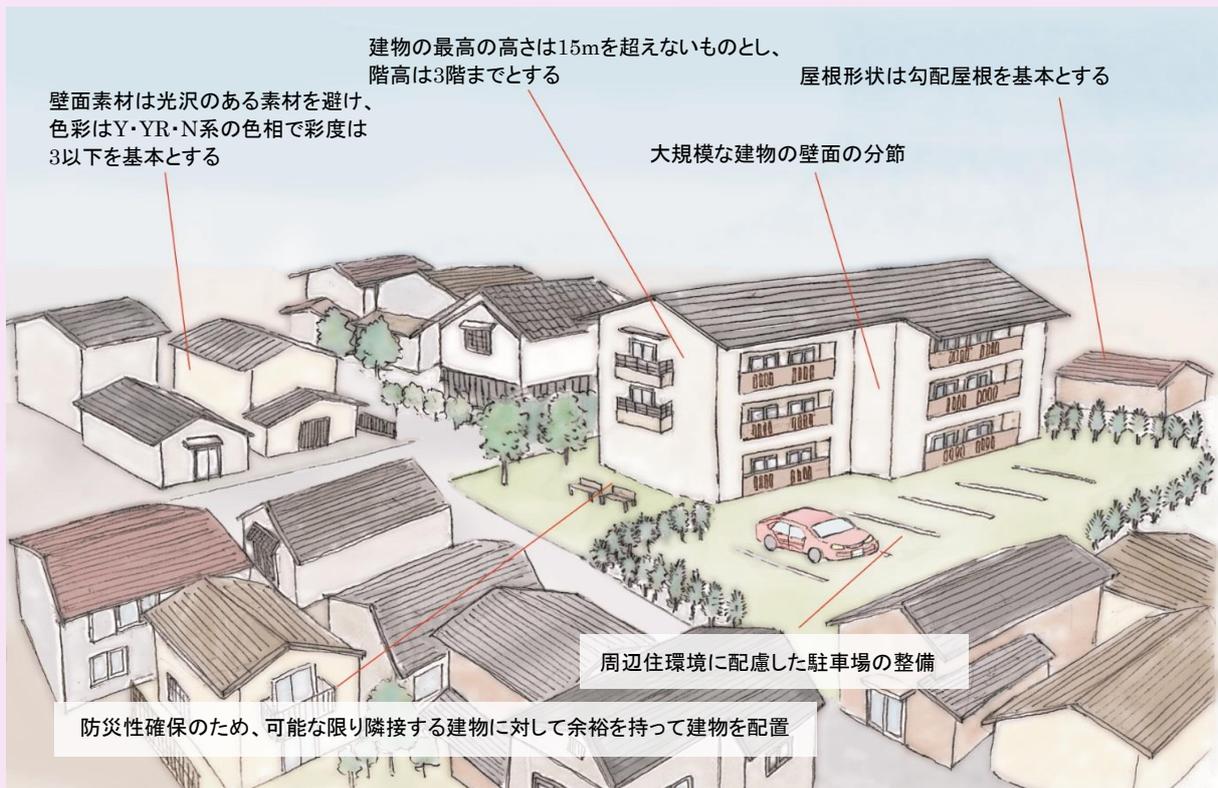
Iゾーン現況写真



Iゾーン範囲図

このゾーンは街道に対して街区の内側にあたる場所に位置しており、狭あい道路沿いに低層住宅が高密度に建ち並び、蔵や脇本陣・土塁等の歴史資源が点在する地域です。

建築物や駐車場等の施設を住環境と防災面に配慮した規模や意匠、配置へと誘導します。また、歴史資源の周辺ではそれらに配慮し、歴史的資源を活かしながら住環境を整備し、地域の人たちや新たに移り住む若い世代やこどもたちなど、多世代の人が快適に暮らせる住環境と地域景観の形成を目指します。



Iゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準  |
|-------------|-------------------|--|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。日影や圧迫感等周辺の住環境に配慮し、階高は3階までとする。</li> <li>○建物の規模は、住宅地としての住環境に配慮したものとする。共同建て替え等を行う場合、敷地内の外周に十分な空地を設けることができる平面規模にするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-1参照)</p>            |
|             | 位 置               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○接道不良敷地において、狭あい道路を解消するため、道路面から必要な壁面後退をする。</li> <li>○居住環境の向上や防災性の確保のため、可能な限り隣接する建物に対して余裕を持って建物を配置する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-2参照)</p>  |
|             | 屋 根               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。</li> <li>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-3参照)</p>  |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁面素材は光沢のある素材を避ける。</li> <li>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。</li> <li>○長大で無窓など単調で圧迫感のある壁面をつくらないようにする。</li> <li>○壁面が大規模になる場合は、圧迫感を与えないように配慮し、壁面の分節を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-4参照)</p>     |
|             | 建築設備              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺に歴史的建築物や史跡等が存在する場合には、室外機や配管などの屋外建築設備は、その周辺の景観に配慮し前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするなどして周辺の景観に配慮するよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-5参照)</p> |
|             | 屋外広告物             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。</li> <li>○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。</li> <li>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-6参照)</p>         |
|             | 植 栽               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○住環境に配慮し、外構には植栽の整備を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-7参照)</p>   |

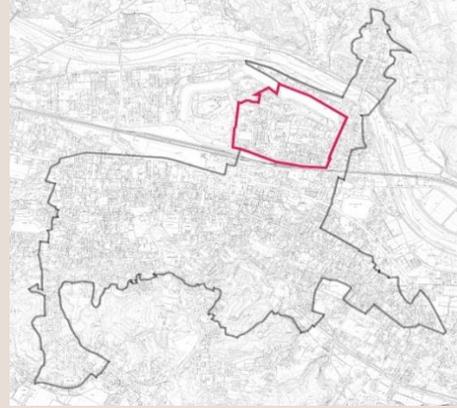
| 対 象         |             | 基 準  |
|-------------|-------------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐 車 場 ・ 車 庫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。</li> <li>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設ける場合は周辺住環境に配慮し、植栽等と一体的な整備をする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-8参照)</p> |
|             | 塀 ・ 柵       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路境界に塀・柵を用いる場合は閉鎖的なものは避け、背の低い木塀・植栽・見通しのきく柵等を用いる。</li> <li>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽や見通しのきく柵等を用いる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(5-9参照)</p> |
|             | その他設置物      | <p style="text-align: right;">(5-10参照)</p>   |

## 4-10 Jゾーンの景観形成方針

### 「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」



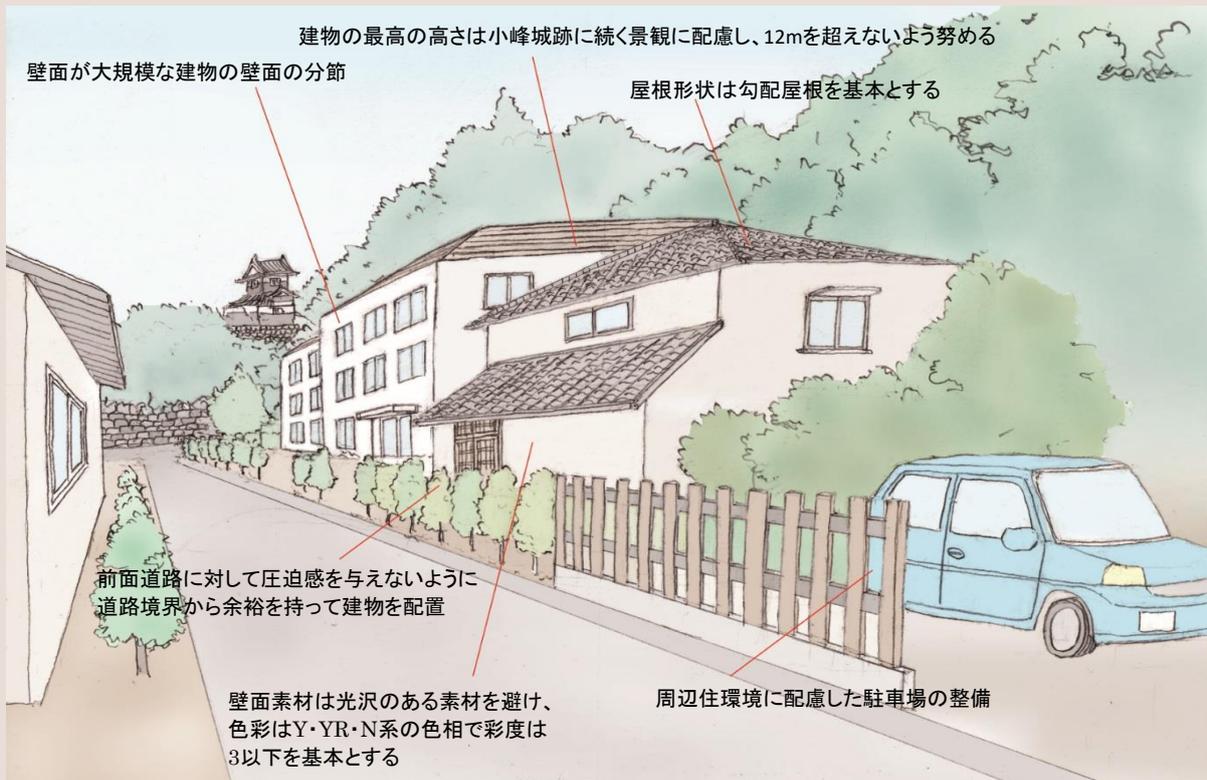
Jゾーン現況写真



Jゾーン範囲図

このゾーンは小峰城跡の旧郭内にあり、旧奥州街道沿いから小峰城跡への入り口となっている門へと続く景観的に重要な地域です。今後新しい建物が建つ際には、景観に配慮しながら歴史的な統一感を維持していく必要があります。

白河のシンボルである小峰城跡三重櫓と調和した、風情ある景観を形成します。



Jゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準  |
|-------------|-------------------|--|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、小峰城跡へ続く景観に配慮し、12mを超えないよう努める。<br>○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。<br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○前面道路に対して圧迫感を与えないよう、道路境界から余裕を持って建物を配置する。<br>(5-2参照)  |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br>(5-3参照)   |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は光沢のある素材を避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>○長大で無窓など単調で圧迫感のある壁面をつくらないようにする。<br>○壁面が大規模になる場合は、圧迫感を与えないように配慮し、壁面の分節を行う。<br>(5-4参照)          |
|             | 建築設備              | ○公共施設及び集合住宅などの規模の大きくなる建築物に関しては、室外機や配管などの屋外建築設備は前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br>(5-5参照) |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。<br>○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br>(5-6参照)        |
|             | 植 栽               | ○景観に配慮し、外構には植栽の整備を行う。<br>(5-7参照)   |

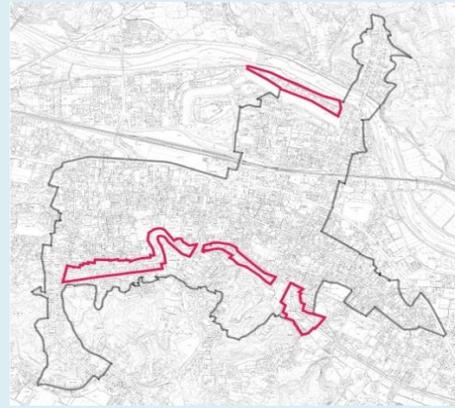
| 対 象         |        | 基 準  |
|-------------|--------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐車場・車庫 | ○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は周辺住環境に配慮し、植栽等と一体的な整備をする。<br>(5-8参照) |
|             | 塀・柵    | ○道路境界に塀・柵を用いる場合は閉鎖的なものは避け、背の低い木塀・植栽・見通しのきく柵等を用いる。<br>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽等を用いる。<br>(5-9参照)        |
|             | その他設置物 | (5-10参照)   |

## 4-11 Kゾーンの景観形成方針

### 「自然環境と住宅が共存し安らぎとうるおいのある 河川沿いの地域景観の形成」



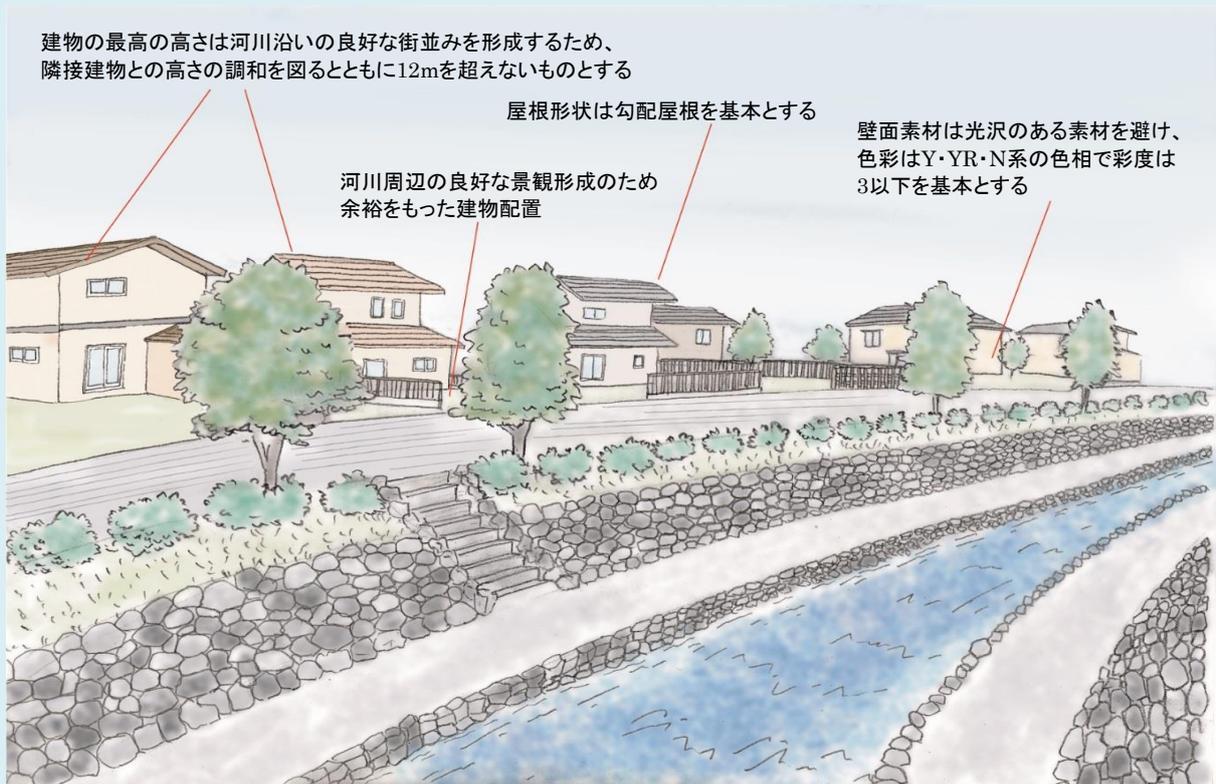
Kゾーン現況写真



Kゾーン範囲図

このゾーンは谷津田川や阿武隈川沿いに位置して住宅地が建ち並び、河川沿いの豊かな景観のある地域です。

良好な河川沿いの眺望景観を維持、形成するために周囲の建物から突出する規模の建物を建てることを避け、敷地の河川に面した部分には十分な庭等を設け河川沿いの空間に広がりを持たせます。河川側の建物の表情を整備し、大規模な駐車場の河川側からの見え方に配慮するなどして、河川沿いの安らぎとうるおいのある水辺空間の形成を目指します。



Kゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、河川沿いの良好な街並みを形成するため、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないものとする。<br>○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。<br>(5-1参照)  |
|             | 位 置               | ○敷地内の河川側に植栽等を行うために、余裕を持った建物配置とし、河川周辺の良い景観形成に努める。<br>(5-2参照)   |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br>(5-3参照)  |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br>○河川側の壁面は、河川沿いの街並みの表情づくりに配慮した玄関や開口部を設けるように努める。<br>(5-4参照)       |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、河川側からの見え方に十分配慮した位置に配置する。やむを得ず河川側から直接見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br>(5-5参照)                  |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。<br>○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br>(5-6参照) |
|             | 植 栽               | ○河川沿いのうるおいのある景観形成のために、外構には積極的に植栽の整備を行う。<br>(5-7参照)  |

| 対 象         |             | 基 準   |
|-------------|-------------|---|
| 工<br>作<br>物 | 駐 車 場 ・ 車 庫 | ○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、植栽等と一体的な整備を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は周辺住環境に配慮し、植栽等と一体的な整備をする。<br>(5-8参照)             |
|             | 塀 ・ 柵       | ○河川側の道路境界に塀・柵を用いる場合は閉鎖的なものは避け、背の低い木塀・植栽・見通しのきく柵等を用いるものとする。<br>○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽等を用いるものとする。<br>(5-9参照) |
|             | その他設置物      | (5-10参照)  |

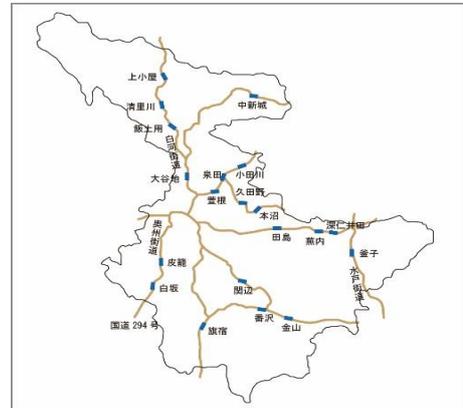
## 4-12 Lゾーンの景観形成方針

「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る

旧街道沿いの沿道景観の形成」



Lゾーン現況写真（旗宿地区）



Lゾーン位置図

このゾーンは奥州街道・白河街道（会津街道）・石川街道・棚倉街道・水戸街道等の歴史的街道に面する集落地区で、江戸時代には宿場として賑わい、現在も歴史的な街道沿いの風情を残しているところです。また、周辺には那須連峰をはじめとする山並みが広がっています。

街道沿いの歴史的な街並みや景観を継承しながら、周辺の山並みへの眺望を確保するよう誘導し、これらと調和した旧街道沿いの集落ならではの沿道景観を形成することを目指します。



萱根地区



釜子本町地区（東地域）



上小屋地区（大信地域）



番沢地区（表郷地域）

Lゾーン 景観形成ガイドライン

| 対 象         |                   | 基 準   |
|-------------|-------------------|---|
| 建<br>築<br>物 | 規 模               | ○建物の最高の高さは、背後に見える山や周辺の緑に配慮し、15mを超えないものとする。<br>○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。<br><br>(5-1参照)   |
|             | 位 置               | ○周辺の緑や建物と調和した建物位置とする。<br><br>(5-2参照)  |
|             | 屋 根               | ○屋根形状は、妻入りの勾配屋根を基本とする。ただし、その地域固有の屋根形態(せがい造りや置屋根等)を有する場合は、その形態を踏襲するものとする。<br>○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。<br><br>(5-3参照)  |
|             | 壁面意匠<br>及び<br>開口部 | ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。<br>○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。<br><br>(5-4参照)  |
|             | 建築設備              | ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。<br><br>(5-5参照)  |
|             | 屋外広告物             | ○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。<br>○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。<br>○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。<br><br>(5-6参照) |
|             | 植 栽               | ○周辺の緑や山並みとの調和に配慮し、敷地内にある既存の樹木を活かして植栽の整備を行う。<br><br>(5-7参照)  |

| 対 象         |             | 基 準  |
|-------------|-------------|--|
| 工<br>作<br>物 | 駐 車 場 ・ 車 庫 | ○駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。<br>○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、木塀・生垣等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努める。<br><br>(5-8参照) |
|             | 塀 ・ 柵       | ○街道沿いの歴史景観の形成に配慮し、道路境界や隣地境界には生垣や木塀、石塀等の自然素材の塀・柵を設ける。<br><br>(5-9参照)  |
|             | その他設置物      | <br><br>(5-10参照)   |



## 5 デザインガイド

## 5-1 建物の規模

### ■良好な街並みの形成 (A,E,G,Kゾーン等)

街道沿いや景観の軸となる地域において、建物の最高の高さは、良好な街並みの形成のため、隣接する建物と調和のとれた高さとする。



○隣接する建物と調和のとれた建物の高さ



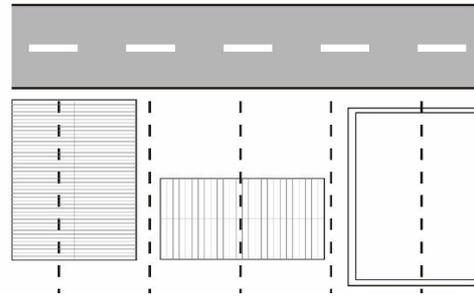
×隣接する建物と調和のとれていない建物の高さ

### ■短冊状の敷地割りの継承 (A,B,F,Lゾーン等)

歴史的な短冊状の敷地割りが残る地域において、統一感のある規模の建物からなる街並みの形成に配慮し、建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。



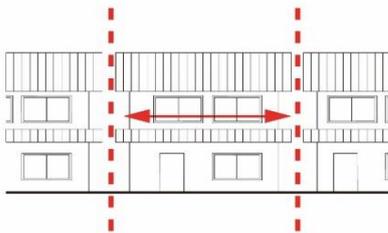
○歴史的な短冊状の敷地割りを継承した建物の規模



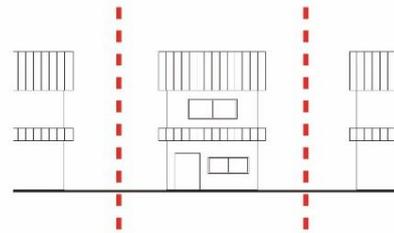
×歴史的な短冊状の敷地をまたぐ建物の規模

### ■敷地割りに対する間口の広さ (Aゾーン等)

歴史的な建物が残る街道沿いの地域において、壁面の連続性からなる街並みの形成に配慮し、壁面に隣接建物との隙間ができないよう、建物の間口を敷地間口に対してなるべく広くとるよう努める。



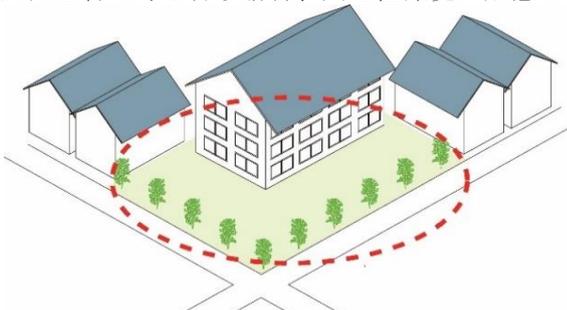
○街並みの連続性に配慮し、沿道の敷地に対して広く取られた建物の間口



×沿道の敷地に対して狭く、壁面に隣接建物との隙間ができ、街並みの連続性を欠く建物の間口

### ■共同建替えにおける敷地内の空地の確保 (Iゾーン等)

共同建替え等を行う場合、周辺住環境に配慮して、敷地内の外周に十分な空地を確保できる平面の規模とする。



○住環境に配慮し、敷地の外周部に空地を確保できる平面の規模

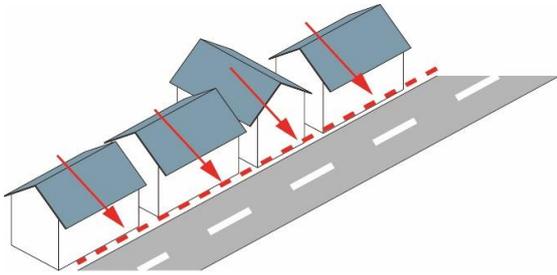


×敷地の外周部に空地を確保できない平面の規模

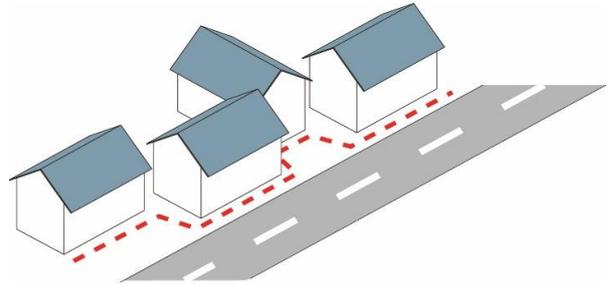
## 5-2 建物の位置

### ■壁面を揃えることによる街道の街並みの維持（A,B,Eゾーン等）

街道沿いの地域において建物の壁面は、連続性を持った壁面からなる街並みの形成に配慮し、伝統的な町屋の壁面や前面道路に面する敷地境界線に揃える。



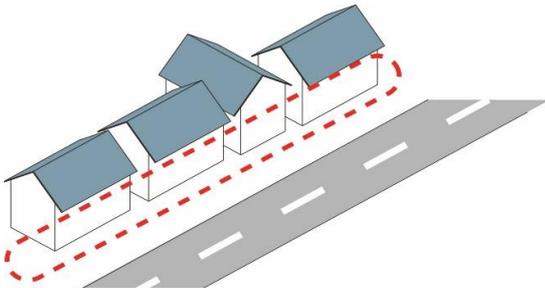
○街並みの連続性に配慮して町屋の壁面や前面道路に面した敷地境界線に揃えられた壁面線



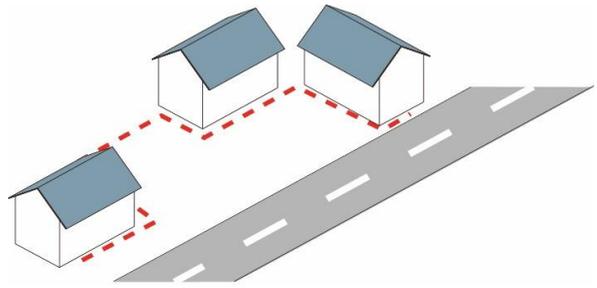
×壁面後退により壁面線が不揃いになった壁面線

### ■壁面調和による街並みの演出（C,D,G,Lゾーン等）

幹線道路や街道沿いの地域において、沿道の街並みの形成に配慮し、周辺建物との壁面の調和に努める。



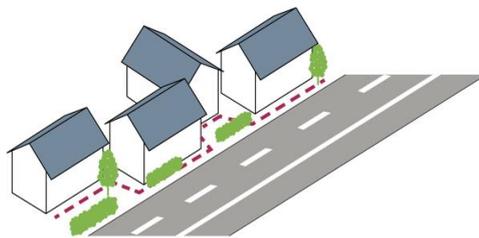
○隣接建物との壁面の調和



×壁面後退や大規模駐車場ができること等によって失われた壁面の調和

### ■壁面位置が複数混在する街並みの修景（Eゾーン等）

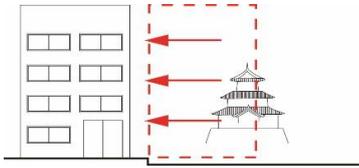
国道294号バイパス整備地域において、建物の壁面位置が複数混在する街並みの連続性に配慮し、建物の外構や道路・隣地境界に面する空間に植栽等の整備を行う。



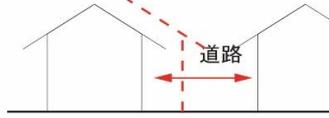
○駐車場などを設けるために建物を後退させる場合、中・低木の庭木、花木や地被類、プランター等を用いた植栽のスペースを確保できる建物の配置（Eゾーン等）

## ■道路に対する建物の位置 (G,I,Jゾーン等)

狭い道路の解消や良好な景観の維持が必要な地域においては、必要な壁面後退を行う。



○小峰城跡三重櫓への眺望を確保するために必要な壁面後退 (Gゾーン等)



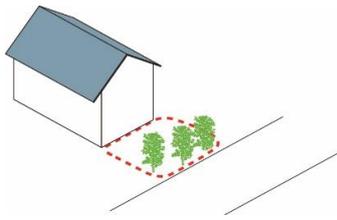
○狭い道路の解消のための壁面後退 (Iゾーン等)



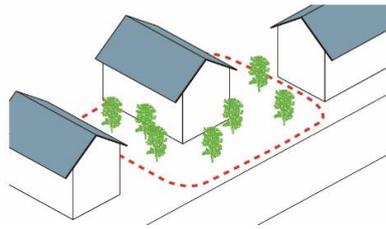
○圧迫感を与えないための道路境界から余裕を持った建物の配置 (Jゾーン)

## ■植栽を整備するための余裕を持った配置 (F,H,Kゾーン等)

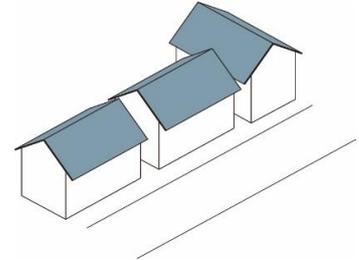
豊かな自然や、緑からなる良好な街並みが形成されている地域において、敷地内に植栽を行うために、建物は敷地に対して余裕を持って配置する。



○生垣等の整備を行うための道路境界から余裕を持った建物の配置 (F,Kゾーン等)



○敷地内に植栽の整備を行うため、敷地に対して余裕をもった建物の配置 (Hゾーン等)



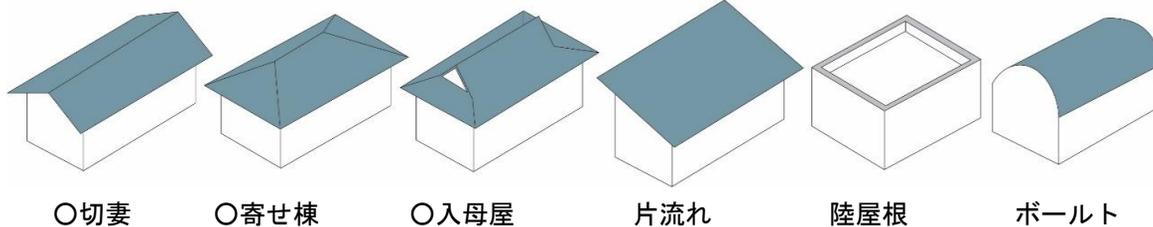
×植栽の整備を行う余裕のない建て詰まった建物の配置

## 5-3 屋根

### 屋根の形態

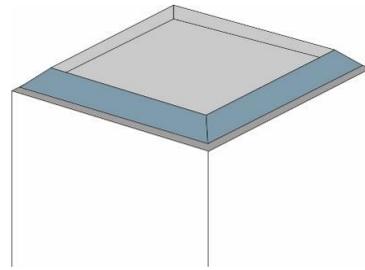
#### ■勾配屋根（全ゾーン共通）

勾配屋根を基本とし、二方向以上に勾配しているものとする。切妻や寄せ棟・入母屋の形態を基本とし、陸屋根や片流れ屋根・ポールト屋根は避けるものとする。なお、前面道路側に軒が向く片流れ屋根に関しては、個々の敷地条件に応じて可能とする。



#### ■一定規模以上の建築物（3階以上または延べ床面積500㎡以上）の勾配屋根（Gゾーン等）

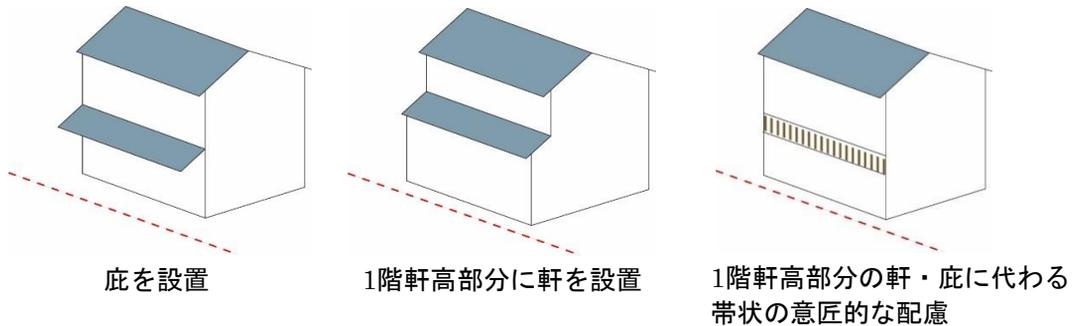
二方向以上の勾配屋根を基本とするが、一定規模以上の建築物に関してやむを得ず勾配屋根としない場合は、屋上のパラペットの形状等により勾配屋根に類似する工夫を施すなど、屋上の良好な景観に配慮されたものとする。



パラペット部分を勾配屋根に類似する形態に工夫

#### ■軒・庇の設置（A,Eゾーン等）

街道沿いの歴史的街並みの連続性を保つために、道路境界線を越えない範囲で、周辺の建物と調和する高さに、二階部分をセットバックさせ一階部分の屋根を延長させた軒を設置する、または一階屋根部分に庇を設置することに努める。道路境界線の関係で、軒・庇の設置が行えない場合は、軒・庇設置部分に格子の帯等を設けることで周辺の建物との連続性に配慮された意匠とする。軒・庇の仕上げ材については、屋根と同質のものなどとする。



#### ■地域固有の屋根形態（Lゾーン等）

せがい造りや蔵に使われる置屋根等、その地域固有の屋根形態や建物固有の屋根形態を有する場合は、その屋根形態を活かして修景を行うものとする。また、新築とする場合もその屋根形態に類するものとするよう努める。



せがい造り(旗宿)



置屋根

## 屋根の色彩・素材

### ■屋根素材（全ゾーン共通）

瓦屋根については日本瓦及び平板瓦や伝統的な赤瓦を原則とする。なお、日本瓦に類する軽量瓦等については、色彩に配慮した上で上手に用いることとする。



日本瓦



平板瓦



軽量瓦

銅板は素材色とし、その他の金属板やスレート板等を用いる場合は光沢のあるものは避け、濃い黒・灰色・茶系の色彩を原則とする。ただし、自然色や伝統色のもの等についてはこの限りでない。



銅板



金属板



スレート板

### ■使用方法に配慮すべき素材（全ゾーン共通）

光沢のある素材、透明素材、波板折板屋根、色彩が青や赤等の黒・灰・茶系以外のものは屋根の全面に用いることは避ける。ただし、これらの素材を部分的に用いる場合は、前面道路や歴史資源等からの見え方に十分配慮するものとする。



× 光沢のある素材



× 透明な素材



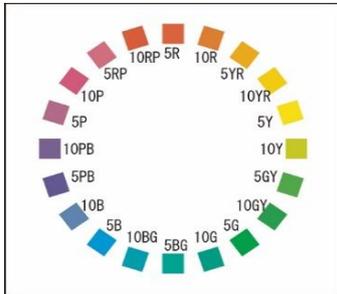
× 波形トタン

## 5-4 壁面意匠及び開口部①（壁面の色彩・素材）

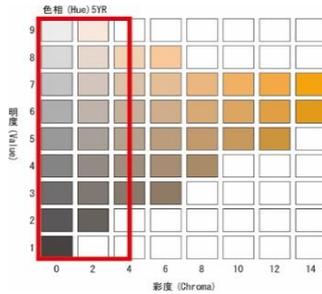
### ■壁面の色彩（全ゾーン共通）

マンセル表色系を基準として外壁や広告等に関して色彩のコントロールを行う。Y・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。自然素材や伝統色に関してはこの限りでない。

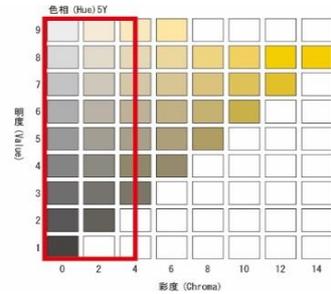
※ここに掲載しているマンセル表および色相環は印刷によるもので正確な色ではないため、実際の色は色見本等で確認を行う。



マンセル色相環



例.5YR



例.5Y

### ■壁面素材（全ゾーン共通）

建築物の外壁は街並み景観を構成する重要な要素である。ここでは、ゾーン別ガイドラインであげたような光沢のある素材等のように使用を避けるべき素材をあげつつ、歴史的街並みに調和する素材や推奨される素材、経年変化によって風合いを増す素材など推奨される素材を紹介する。ただし、歴史的な街並みに配慮した現代的な意匠・素材に関しては個別に判断することとする。

#### 推奨される素材

##### 自然素材（例）



漆喰

土壁

##### 自然素材に準ずる素材(例)

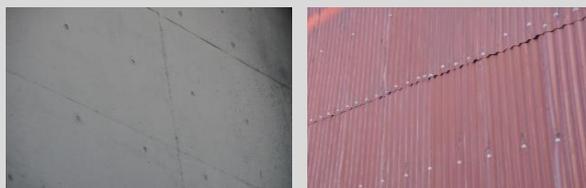


漆喰風仕上げ

砂壁風仕上げ

#### 使用に配慮すべき素材

##### 歴史的街並みへの調和に配慮して使用する素材（例）



打ち放しコンクリート

トタン

#### 使用を避けるべき素材

##### 光沢のある素材(例)



タイル

アルミパネル

### 《景観形成に効果ある素材選び》

自然素材や伝統的素材は古くから使われている地域固有の素材であり、地域の個性ある景観の形成に深く関わってきました。こういった素材を使用することは、周辺景観との調和を図り、地域の歴史文化を育むことにもつながります。土や木、石、レンガなど、そこにある景観がつけられた時代や場所などに合うものを選ぶことが大切です。

また、暖かみのある素材や重厚感のある素材、自然素材等を使用すると、建物の安定感や人々への安心感をもたらす効果があります。

素材の色や質感（テクスチャー）等を重視し、地域の考える将来像に合った景観形成を進めましょう。



## ◎マンセル表色系とは

マンセル表色系は、多くの国々で用いられ、JISにも採用される色彩を正確かつ客観的にとらえる方法であり、「色相（いろあい）」「明度（あかるさ）」「彩度（あざやかさ）」の3属性の組み合わせによって色を表現するものです。

### ■色相（いろあい）

色相は、10種の基本色を表すアルファベットやその度合いを示す数字を組み合わせ、5Y・10YRなどのように表します。

### ■明度（あかるさ）

明度は、明るさの度合いを0から10までの数値で表します。数値が大きくなると明るい色となり、数値が小さくなるほど暗い色となります。

### ■彩度（あざやかさ）

彩度は、鮮やかさの度合いを0から14程度までの数値で表します。数値が大きくなると鮮やかな色となり、小さくなるほど落ち着いた色となります。

### ■マンセル記号

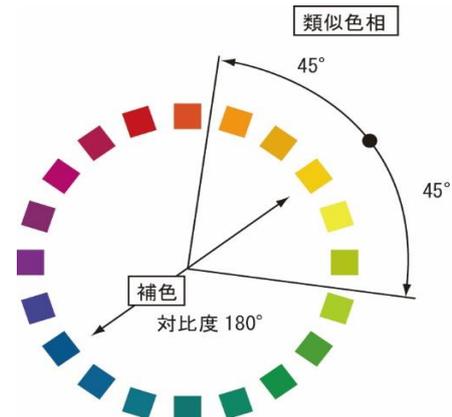
マンセル記号は、これら3つの属性を用いて「色相／明度／彩度」の順番で表記し、有彩色は「5Y 7.0／3.0」と記し、「5ワイ、7.0の3.0」と読みます。無彩色は、色相の区別が無く彩度が0と定まっており、ニュートラルの意味を表すNの文字と明度を表す数字で示します。「N 5.0」と記し、「エヌ5.0」と読みます。

## ■色彩調和（色の組み合わせ）（全ゾーン共通）

心地よい印象を与えるような色の組み合わせを「色彩調和」という。「調和」を言い換えれば、対象物と周辺景観の間における一定の変化または秩序といった「バランス」を保つことであり、自然の山並み等の「背景色」や隣接する建築物等の「隣接色」との色の対比関係について考えることが必要となる。

### ○類似色相を使う

右図のようにマンセル色相環を用いて2色間の色の距離を角度で表したものを「対比度」といい、その色を中心として左右それぞれ概ね45°内の色相を「類似色相」という。また、色相環の反対にあたる色を補色（反対色）といい、これらの2色の組み合わせは対比が強い組み合わせとなるため、人工物において意識的に使われることはあるものの、自然環境下においては望ましくない配色となる。



類似色相と補色

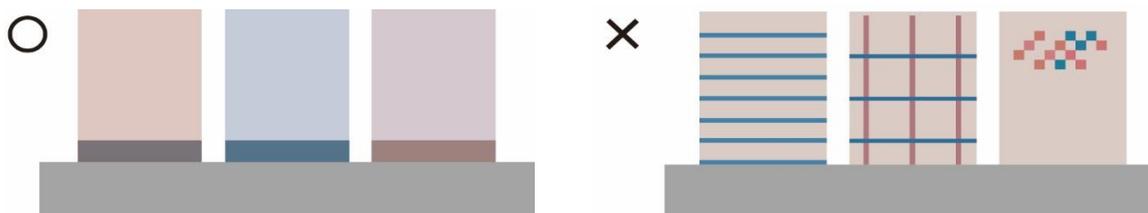
### ○明度差・彩度差を抑える

明度差や彩度差を抑えることでも調和を保つことができる。一般的には、明度差を1程度、彩度差を2程度に抑えることで、その2色の組み合わせは調和しているといえる。

## ■配色の考え方（全ゾーン共通）

周辺景観と対比する色相（強調色・アクセントカラー）を使用する場合、その分量は全体の面積の約5%程度とするのが望ましい。また、複数の色を用いる場合には、多色を避け、2～3色程度とすると、周辺との調和を図りやすくなる。その際、明度の低い色を下層に持ってくると、安定した印象を与えることができる。

周辺の景観と対比するアクセントカラーを上部に使用したり、ボーダー状・格子状・モザイク状などに配することは避ける。



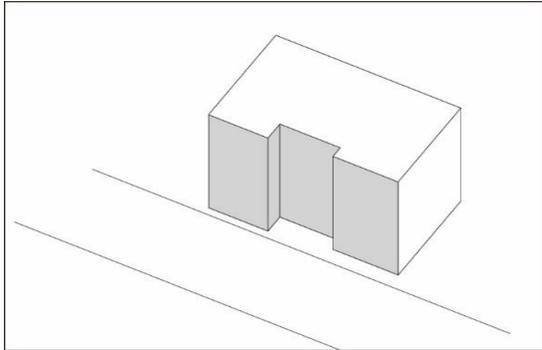
低明度色は下層に配置

避けるべきボーダー状等の配色

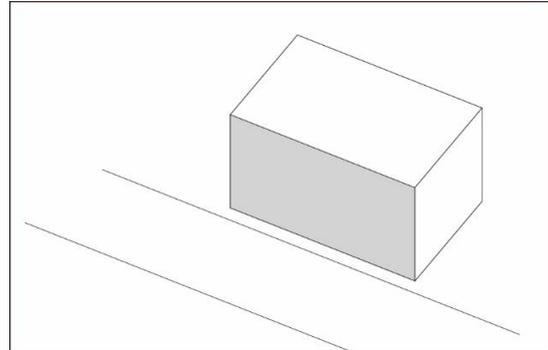
## 5-4 壁面意匠及び開口部② (壁面意匠・開口部のしつらえ)

### ■壁面の分節 (I,Jゾーン等)

長大で無窓の壁面等、単調で圧迫感のある壁面をつくらないようにし、壁面が大規模になる場合は、壁面の分節を行うなど、周囲に圧迫感を与えないように配慮する。



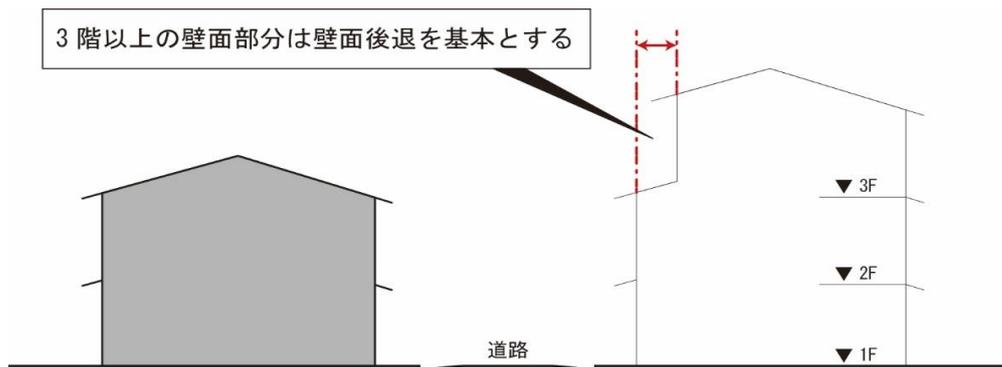
○分節化され、圧迫感を与えないよう配慮された壁面



×長大で圧迫感のある壁面

### ■3階以上の外壁の壁面後退 (A,Eゾーン等)

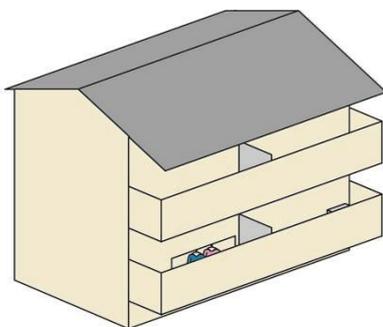
軒先が連続する歴史的な沿道景観の保全や沿道における圧迫感の軽減のため、3階以上の壁面部分については壁面後退を基本とする。



### ■バルコニーの設置 (全ゾーン共通)

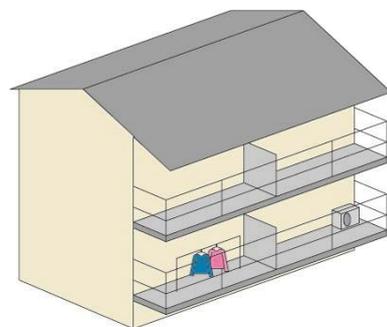
集合住宅等にバルコニーを設置する際は、建物と同一の色彩とし一体的な形態意匠とする。また、バルコニー内の建築設備や洗濯物等が道路側及び歴史的建築物等側から見えにくい構造とする。

○



景観に配慮して建物と調和した壁や柵等を利用したバルコニー

×



洗濯物や室外機等が道路側から直接見えてしまっているバルコニー

### ■街の賑わいを演出した意匠(E,Gゾーン等)

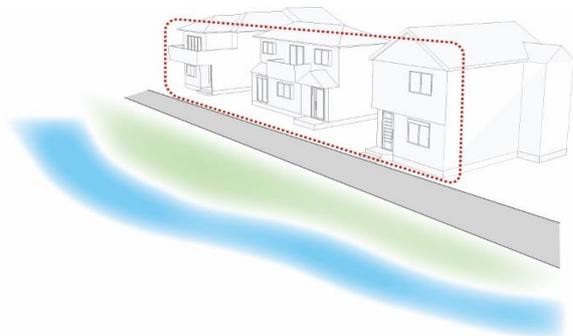
幹線道路や、祭礼行事等が行われる街道沿いの店舗等において、1階の壁面部分は歩行者に配慮し、ショーウィンドウ等を設け、賑わいを演出した意匠とする。



街の賑わいを演出するショーウィンドウ

### ■河川沿いの街並みの表情づくり(Kゾーン等)

河川沿いの地域において、河川側の壁面は、街並みの表情づくりに配慮し、玄関や開口部を設けるように努める。



河川側の壁面に設けられた、河川沿いの街並みの表情づくりに配慮された玄関や開口部

### ■木製格子戸やそれに代わる見通しのきくシャッター (A,B,C,D,E,Gゾーン等)

店舗等において、前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は、閉鎖的なシャッターは避け、木製格子戸やグリルシャッター等見通しがきくものを使用する。



○木製格子戸 (A,B,Eゾーン等)



○見通しのきくシャッター



×閉鎖的なシャッター

### ■歴史的街並みに配慮した開口部 (A,Bゾーン等)

歴史的な街並みの残るゾーンにおいては、開口部には、木製格子や引き違い格子戸、色彩に配慮した木製格子に準ずる建具を使用し、歴史的な街並みに配慮したものとする。



○歴史的街並みに配慮した木製格子

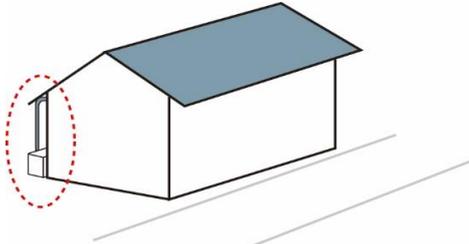


○木製格子に準ずるアルミ製建具

## 5-5 建築設備

### ■屋外建築設備 [室外機・配管・換気扇・設備メーター等] (全ゾーン共通)

室外機や配管などの屋外設備は、道路側や歴史的建物の周辺等の公共的空間から見えにくい位置に設置することを基本とする。やむを得ず見えやすい位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩にするなどして景観に配慮する。



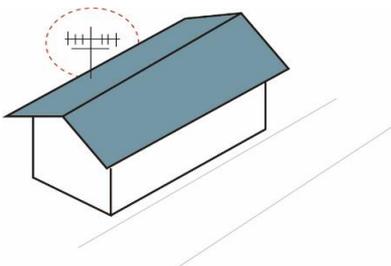
○道路から見えにくい位置に設置



○建築物の外観意匠と調和した目隠し

### ■アンテナ (全ゾーン共通)

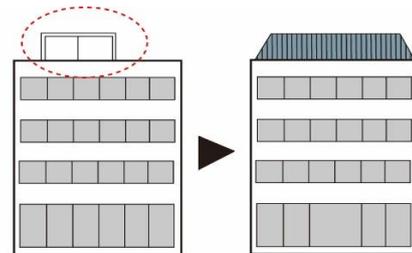
屋根にアンテナを設置する場合は、道路側から見えにくい位置に設置するよう努める。



○道路から見えにくい位置に設置

### ■屋上設備 [給水槽、エレベーター] (全ゾーン共通)

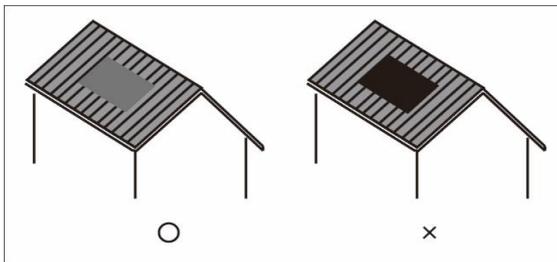
屋上に給水槽やエレベーター施設等を設置する際には、道路側や歴史的建物の周辺等の公共的空間からの見え方に十分配慮するよう努める。



○配置の場所や屋根の形状をうまく活かして見えにくくなるような配慮や工夫

### ■ソーラーパネル (全ゾーン共通)

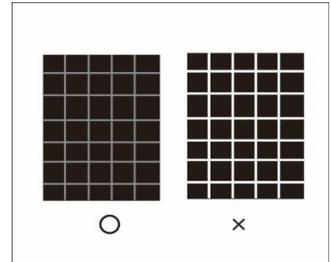
建築物の屋根にソーラーパネルを設置する場合、パネルの色は光沢のない黒・濃い灰色とする。また、セルの目地や配管が目立たないよう、壁や屋根の色彩と合わせたり、目立たない位置に設置する。



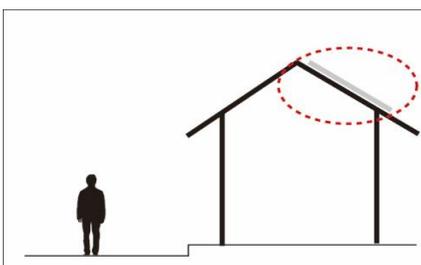
屋根の色と合わせたソーラーパネル



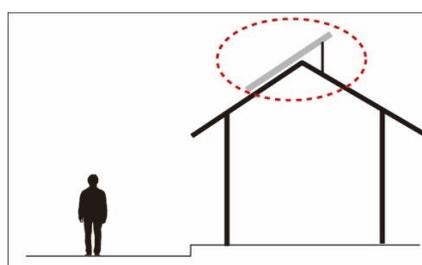
○屋根一体型のソーラーパネル



目地が目立たないソーラーパネル



○目立たない位置に設置

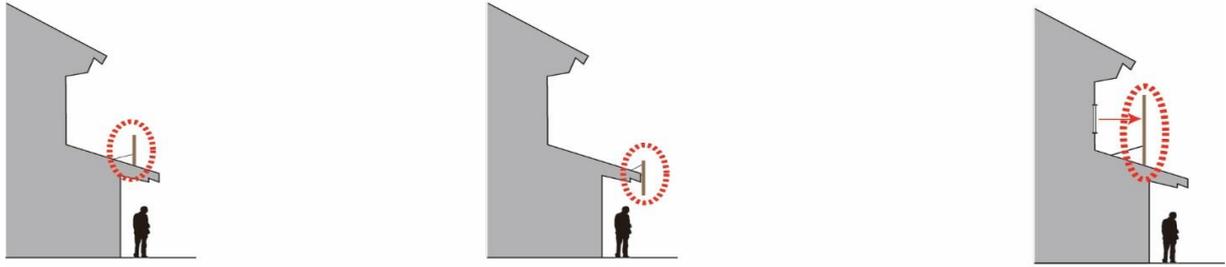


×パネルの上端部が棟を超える位置に設置

## 5-6 屋外広告物

### ■ 1階の軒・庇に設置する広告物 (A,Eゾーン等)

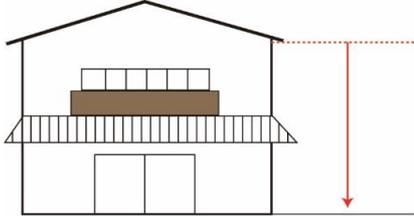
1階の軒・庇に設置する広告物は1階の軒・庇の上に設置するものとし、軒・庇を著しく覆わないようにする。



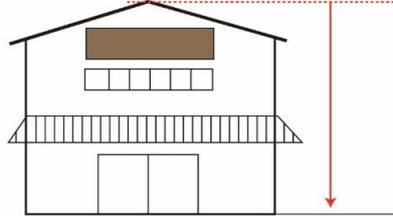
○軒・庇の上に設置された広告物 ×軒・庇を覆う位置に設置された広告物 ×開口部を覆う位置に設置された広告物

### ■ 建物の壁面に設置する広告

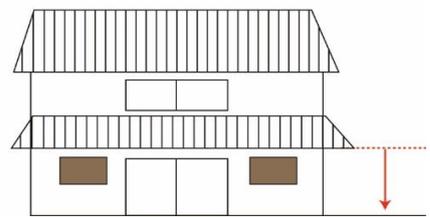
○軒高を超えないもの  
(A,B,C,D,E,F,Lゾーン等)



○棟を超えないもの  
(Gゾーン等)

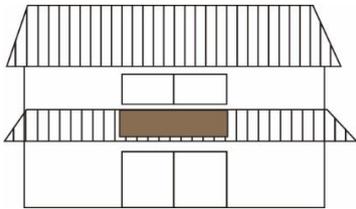


○1階軒高を超えないもの  
(H,I,J,ゾーン等)

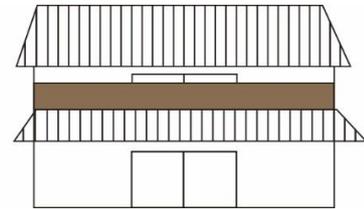


### ■ 屋外広告物の規模 (A,B,C,D,E,F,Lゾーン等)

広告物が前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。



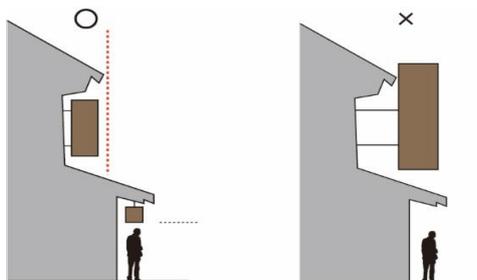
○壁面を著しく覆わない広告物の規模



×壁面を著しく覆う広告物の規模

### ■ 突出広告物 (A,B,C,D,E,F,Lゾーン等)

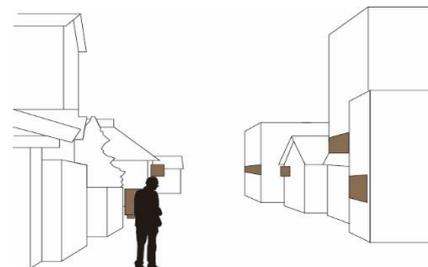
突出広告物の規模は軒先からはみ出さないものとし、小規模なものにするよう努める。



歩行者に配慮し、軒先からはみ出さない広告物

### ■ 周辺住環境に配慮した小規模な広告物 (H,I,J,Kゾーン等)

歩行者から見える範囲に小規模な広告物を設置し、落ち着いたものとする。

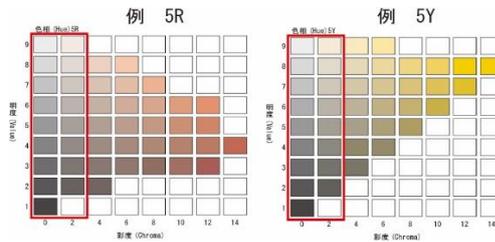


歩行者の視点から見える範囲の小規模な広告物

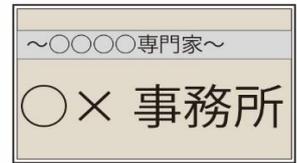
## ■屋外広告物の意匠

### ■色彩（全ゾーン共通）

下地は目立つ色を避けて、彩度の低いものとするよう努める。ただし、自然素材に関してはこの限りではない。複数の色を使う場合は2~3色程度として、色彩調和に努める。



下地の推奨例



複数の色の利用例

### ■文字の量・大きさ（全ゾーン共通）

文字の大きさ、フォントが不統一で配置が乱雑なものではなく、文字の大きさにメリハリをつけ、主要な部分を少ない文字数で構成するよう心掛ける。文字全体の面積比率が大きくなりすぎないように努める。



不統一で文字が大ききものは避け、最少限の情報にとどめられた広告物



文字が統一されておらず、様々な情報が表示され、落ち着きのない広告物

### ■素材

- ・ 自然素材を用いる場合 (A,B,C,D,E,F,H,K,Lゾーン等)

木材等の和風の素材を使用するのが望ましい。



木材等の和風の素材を用いた広告物

- ・ その他の素材を用いる場合 (全ゾーン共通)

強い光沢のあるものを避け、黒・灰色・茶等、自然素材に似た落ち着いた色にするよう努める。



光沢のない落ち着いた色彩の広告物

### ■照明（全ゾーン共通）

電球・ネオン管・LED等で広告物の文字や下地が直接点滅、発光するものを避け、間接的に広告物を照らすよう努める。間接光の色は白色・淡色等を用い、落ち着いた色とするよう努める。



○間接光



×点滅する広告物



×電光掲示板

## 5-7 植栽

### ■景観形成のための植栽（Hゾーン等）

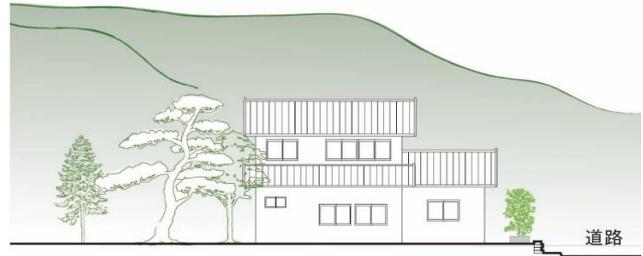
緑と住宅が調和した閑静な街並みを形成している地域において、周辺の緑と調和した風情ある景観形成に配慮し、敷地内にある既存の樹木を活かしながら、塀を越えて見えるような植栽の整備を行う。



塀を越えて見える周囲の景観形成に寄与する植栽

### ■周囲の自然と連続した景観を形成する植栽（F,Lゾーン等）

緑と自然が連続性を持って景観を形成している地域において、周辺の緑との調和に配慮し、敷地内にある既存の樹木を活かしながら、生垣等植栽の整備を行う。



緑と自然が調和する植栽

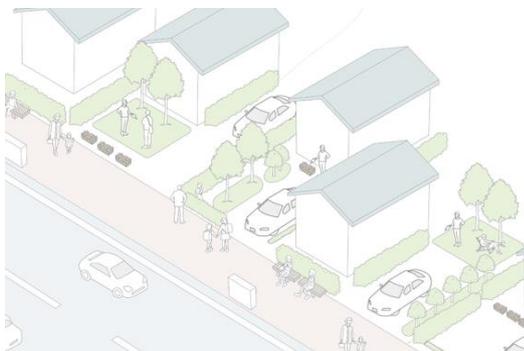
### ■緑の眺望景観や水景などと連続した街並みを形成する植栽（Eゾーン等）

緑の眺望景観や水景を望む幹線道路沿いの地域において、周辺の緑との連続性に配慮し、建物の外構や道路・隣地境界に面する空間に中・低木の庭木、花木や地被類、プランター等を用いた植栽を行う。

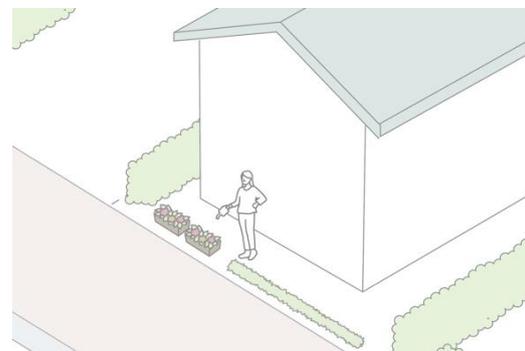
なお、道路境界部の植栽は、自動車運転者による安全確認のための見通しの確保に留意し、それを妨げない高さの生垣や庭木、花木による緑化に努める。



緑の自然景観と連続する沿道の植栽



道路境界部、隣接する民地境界部に中・低木などを用いた植栽を行い、生き生きとした緑の景観が連続する通りの街並みを形成する。



店先や庭先など植栽可能な面積が限られる場合は、プランターや季節感を演出できる花木、地被類などを用いて緑化に努める。

## ■外構の植栽の整備 (B,C,D,I,J,Kゾーン等)

敷地の外構には、緑のある良好な周辺住環境や景観の形成に配慮した生垣や植栽の整備を行う。



壁面後退によってできた駐車場を修景するための植栽の整備 (Bゾーン等)



前面道路に面した外構の植栽の整備 (C,D,Jゾーン等)



住環境に配慮した敷地内の植栽の整備 (Iゾーン等)



河川沿いのうるおいのある景観形成に寄与する植栽の整備 (Kゾーン等)

推奨される植栽の樹種の例(全ゾーン共通)

■生垣



レッドロビン

- ・常緑樹で、赤褐色の葉は光沢があり、緑化の色にアクセントを与える
- ・枝が密に茂り、丈夫なため、生垣としてよく利用される



イヌツゲ

- ・常緑樹で、葉が小さく密集して生えるため、プライベートな区間をつくる
- ・刈り込みにより、様々な樹形を楽しむことができる



マサキ

- ・常緑樹で、光沢のある肉厚な葉が密集して生える
- ・11～2月頃、赤く熟した実がなる
- ・和風にも洋風にも合う



サザンカ

- ・常緑樹で、枝が密に茂る
- ・白・ピンク・濃紅など豊富な花色を持ち、10～12月頃に花が咲く
- ・多様な品種がある

■低木



サツキ

- ・常緑樹で、枝は下部から多数分岐し、その枝に葉が密集して生える
- ・5～6月頃にピンクの花が咲く
- ・和風にも洋風にも合う



ハクチョウゲ

- ・常緑樹で、細い枝が多数分岐して株立状になる
- ・5～6月頃に白い花が咲く
- ・生垣として使うこともできる



ドウダンツツジ

- ・落葉樹で、4～5月頃に花が咲き、秋に紅葉するため、四季を感じられる
- ・4～5月頃、壺形の白い花が咲く
- ・和風にも洋風にも合う



キリシマツツジ

- ・常緑樹で、枝に葉が密集して生える
- ・4～5月頃に花が咲き、秋に紅葉するため、四季を感じられる
- ・手入れがしやすく、視線が通る

## ■中高木



ハナミズキ

- ・落葉樹で、枝が水平に成長するため、緑陰がしやすい
- ・4～5月頃に花が咲き、秋に紅葉し、10～11月頃に赤い実がなるため、四季を感じられる



ナツツバキ

- ・落葉樹で、6月頃に花が咲き、秋に紅葉するため、四季を感じられる
- ・端正な樹形で、緑の街並みにアクセントを与える



ハナカイドウ

- ・落葉樹で、4～5月頃に枝を埋めるほどのピンクの花が咲くため、華やかな景色をつくる
- ・樹高が低く、目隠しや壁面を覆うことができる



サルスベリ

- ・落葉樹で、7～9月頃に次々に花が咲き、街並みに彩りを与えるだけでなく紅葉も楽しめる
- ・ボリュームのある葉が目隠しにも使える

## ■地被類



芝

- ・日本芝は、日本の気候風土に適した性質を持つ
- ・緑の空間がリラックス効果をもたらす
- ・和風にも洋風にも合う



タマリユウ

- ・常緑多年草で、維持管理が簡単なことから、庭のグラウンドカバーに多く使用される
- ・深緑の葉が落ち着いた印象を与える

## 5-8 駐車場・車庫①

### 敷地内の駐車場(5台以下の駐車場)

#### ■歴史的な景観に配慮し修景された駐車場 (A,B,E,F,H,Lゾーン等)

- ・建物と一体化させた車庫に格子を用いて修景 (A,Bゾーン等)

Aゾーン等においては、歴史的な街並みに配慮し、建物の壁面を後退させて駐車場を設けることは避け、建物と一体化した車庫を基本とし、木製またはアルミ等の素材を用いた格子戸等で目隠しをし、修景する。



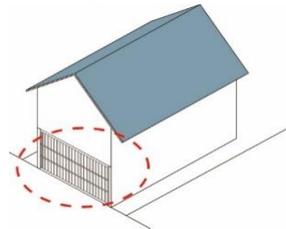
○木製またはアルミ製格子等による目隠しをした車庫



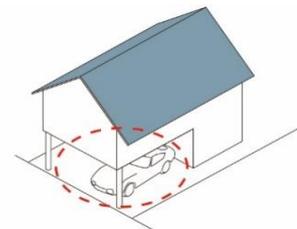
×目隠しのない車庫

- ・ピロティ部分の車庫に格子を用いて修景 (B,E,F,Lゾーン等)

やむを得ず1階部分をピロティにして車庫とする場合や、既存のピロティを修景する場合、通りからの見え方に配慮し、木製格子等で目隠しをするなどして修景する。



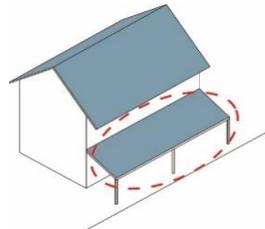
○ピロティ部分を格子等で修景した車庫



×1階部分をピロティにした車庫

- ・屋根をつけ建物と一体化させ修景 (B,E,F,Lゾーン等)

やむを得ず建物を後退させて駐車場を設ける場合、下屋を設置し建物と一体化した駐車場とするか、建築物と調和する屋根を設けるなどして、通りからの見え方に配慮する。

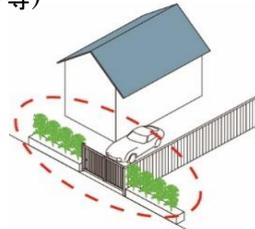


建物と一体化した屋根つき駐車場



- ・外構の門、生垣と共に整備し修景 (B,E,F,H,Lゾーン等)

生垣や自然素材の塀・柵等により前面道路側に設けられた駐車スペースを整備することで、前面道路側からの見え方に配慮し、歴史的な沿道の景観に調和させる。

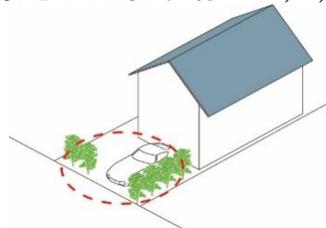


外構の門、生垣と共に整備した駐車場



#### ■植栽等を用い周辺の街並みに配慮し修景された駐車場 (C,D,E,I,J,Kゾーン等)

道路沿いの景観や周辺の住環境に配慮し、前面の道路側の車路を除いた部分は低・中木の庭木、花木や地被類、プランターなどを用いた植栽と一体的に整備にするよう努める。



植栽と一体的に整備された駐車場

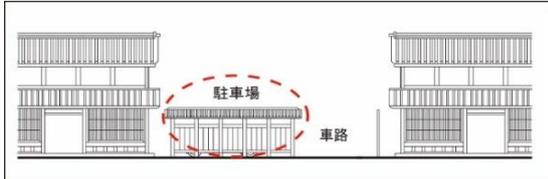


## 大規模駐車場(5台を超える駐車スペース)について

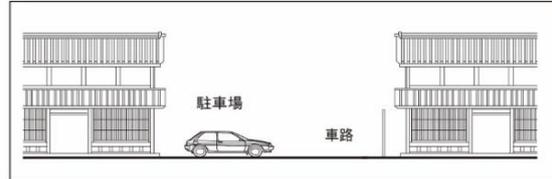
### ■歴史的な景観に配慮し修景された大規模駐車場 (A,B,E,F,H,Lゾーン等)

旧街道沿いの歴史的な沿道景観の残るゾーンにおいて、前面道路側に大規模駐車場を設置する場合は、出入口を限定し、安全上支障のない範囲で木塀や生垣等とともに整備する。

- ・木塀等を用い歴史的な沿道の街並みに配慮された措置 (A,B,Eゾーン等)

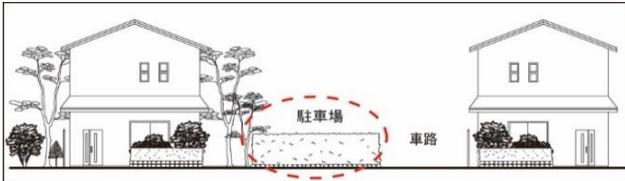


○街並みの連続性に配慮し木塀を用いた修景

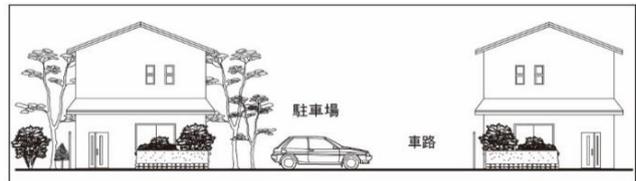


×街並みの連続性が途切れる駐車場

- ・生垣等を用い歴史的な沿道の街並みに配慮された修景 (E,F,H,Lゾーン等)



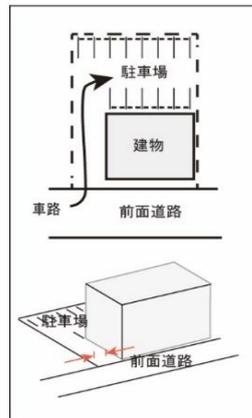
○生垣等を用い、街並みの連続性に配慮



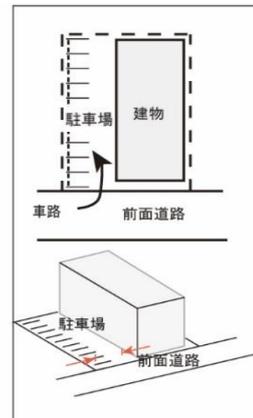
×街並みの連続性が途切れる駐車場

### ■大規模駐車場の配置方法 (C,D,E,Gゾーン等)

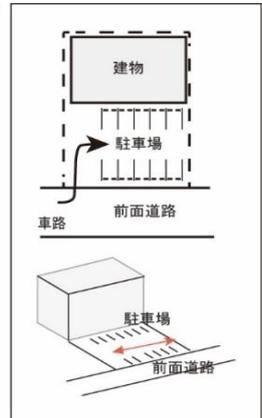
幹線道路沿いの敷地において、建物に付随させ大規模駐車場を設ける場合は、建物との配置の関係を工夫することで前面道路側がすべて駐車場となることを避ける。



○建物の背後に配置



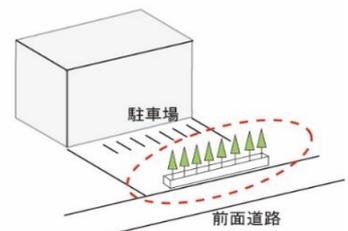
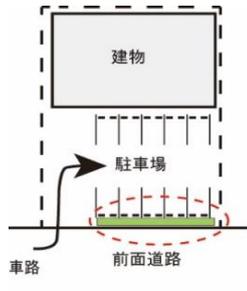
△建物の側面に配置



×道路側の前面に配置

### ■植栽と共に整備された大規模駐車場 (C,D,G,I,J,Kゾーン等)

幹線道路や街道沿いの敷地において、大規模な駐車場を設置する場合は、周辺の街並みに配慮し、植栽等と一体的な整備を行うこととする。



植栽等による修景

## 5-8 駐車場・車庫②

### ■駐車スペースに設けるシャッターについて

住宅や店舗等の車庫にシャッターを設ける場合は、閉鎖的で圧迫感のあるものを避ける。特に、歴史的な沿道景観にあたるゾーンでは、周辺の景観に配慮し、木製の仕上げに準ずるものや色彩に配慮されたものの使用に努める。



○木製の引き戸



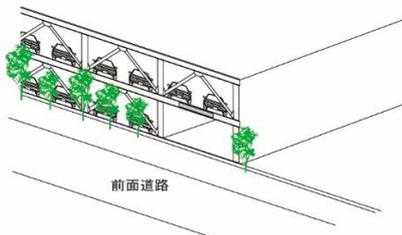
△木に近い色シャッター



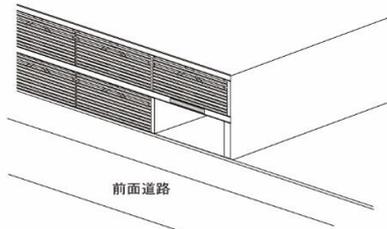
×閉鎖的なシャッター

### ■大規模な立体駐車場の設置について（Gゾーン等）

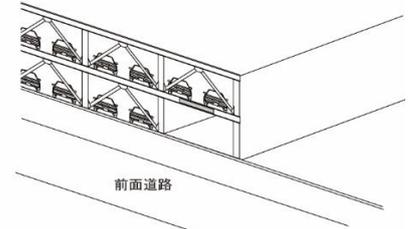
大規模な立体駐車場を設ける場合は、植栽やルーバー等を用い、全面道路側からの見え方に十分配慮した修景を行うこととする。



○車や構造体を敷地外周部の樹木等で覆い周辺からの景観に配慮



○車や構造体をルーバー等で覆い周辺からの景観に配慮



×構造体や車が周囲に露出している

### 《アプローチの演出で景観形成に効果を発揮》

前面の道路から建物の玄関まで続く通路を、アプローチといいます。建物の風合いに合わせて趣ある景観をつくるには、アプローチの演出が重要です。

道路等の公共空間と一体性を考えた整備により連続感が生まれ、表情豊かな景観をつくることができます。

タイルや石張り、木製材料、化粧砂利等を配し、彩りを加えるのもひとつです。

どのような敷地条件であっても、少しの工夫で玄関までの道のりを楽しいものとすることができ、加えて周辺景観にも大きな効果を発揮します。

(Aゾーンなど、歴史的街並みの連続性に配慮し、建物の壁面を伝統的な町屋の壁面に揃える場合は除きます。)



## 5-9 塀・柵

### ■使用を避けるべき塀（全ゾーン共通）

歩行者に圧迫感を与えるような塀や、単調、閉鎖的な塀及び素材は避ける。



閉鎖的なブロック塀



圧迫感のあるコンクリート塀

### ■住環境に配慮した塀・柵の設置（B,C,D,E,I,J,Kゾーン等）

B,Cゾーンなどでは、歩行者に配慮し、植栽や木塀、緑とともに整備した柵等を用いる。

Eゾーンなどでは、沿道の生活景が作り出す街並みとの連続性や調和に配慮し、視線の通りやすい生垣、植栽等を用いる。

D,I,J,Kゾーンなどでは、周辺の住環境に配慮し、圧迫感を与えないような背の低い塀・見通しのきく柵を用いる。



生垣



背が低い木塀



緑とともに整備した塀



見通しのきく柵

### ■歴史景観を形成する塀の設置（F,H,Lゾーン等）

F,H,Lゾーンなどでは、歴史的な景観に配慮し塀を設ける場合は木塀や生垣、石塀等の自然素材を用いる。



木塀



生垣



石塀

### ■街道沿いの修景に用いる塀・柵の設置（Aゾーン等）

Aゾーンなどでは、基本的に塀は設けないが、歴史的な街並みの連続性を保つために既存の駐車場の修景を行う場合は木塀等を用いる。



木塀



木塀を設置し、連続性に配慮

## 5-10 その他設置物

### ■自動販売機（全ゾーン共通）

自動販売機を設置する際は、道路側や歴史的建物の周辺等の公共的空間からの見え方に十分配慮した設置の方法をとることとする。



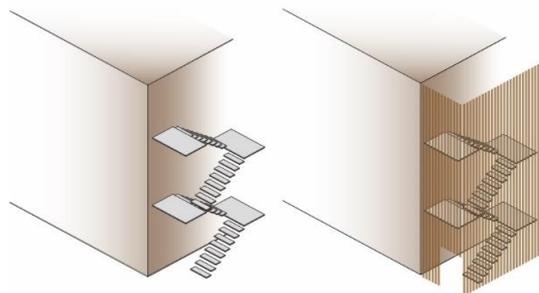
木材を用いて囲んだ例



周辺と調和する色彩に変更した例

### ■屋外階段（全ゾーン共通）

屋外階段の設置の際には、道路側や歴史的建物の周辺等の公共的空間からの見え方に十分配慮し、見えにくい部分に設置するかルーバ等を用いて建物と一体化を図る。または周辺と調和した色彩とするよう努める。



ルーバーを用いて建物と一体化した屋外階段

### ■ベンチなどのファニチャーや庭園灯・屋外照明等（Eゾーン）

ベンチなどのガーデン・ファニチャーを道路境界に面した敷地内に設置し、歩道からも暮らしの景観を感じられるようにするとともに、庭園灯や屋外照明などは、簡易な腰掛けにも利用できる設えとして、住民同士や歩行者と住民との多様なコミュニケーションや交流のための場づくりに努める。



ベンチの例



ベンチの例

## 6 眺望景觀・景觀軸・景觀拠点

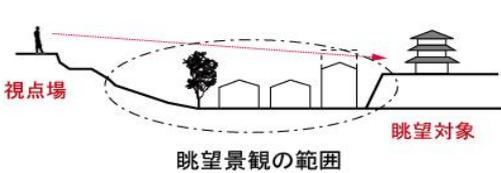
## 6 眺望景観・景観軸・景観拠点

### □ 眺望景観・景観軸・景観拠点とは

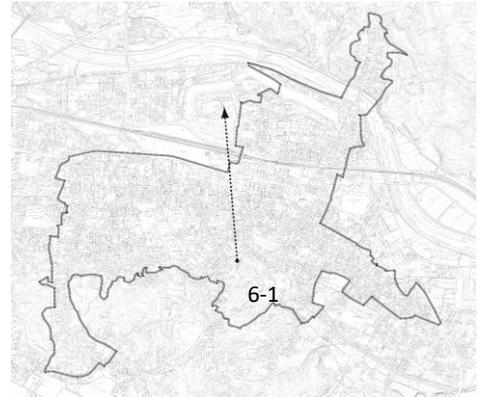
ゾーニングとは異なり、道路や河川沿いなど景観の軸になるものや、小峰城跡三重櫓やその周辺の石垣の見え方などの眺望の範囲、あるいは史跡周辺の一帯など、景観形成上重要な、ある一定のまとまりをもった地域を指す。景観的特徴や、整備方針から決定されるこの地域は、AからLまでのゾーニングに合わせて景観の指針として示される。

#### ■ 眺望景観

小峰城跡三重櫓を眺望対象とし、遠・近景としての視点場からの景観の保全、改善を積極的に進めていく眺望範囲を指す。眺望を阻害する建築物の高さ制限、壁面後退等の整備を行う。



6-1. 友月山からの眺望

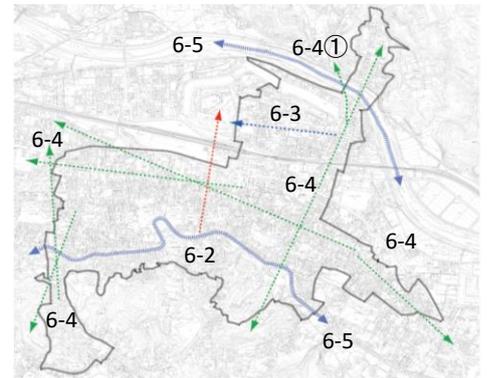


#### ■ 景観軸

河川沿いの空間や、都市的な幹線道路沿道など軸上に連続した景観を指す。歩行者や自動車が移動中に体験する軸上の景観に配慮した整備を行う。



6-4. 山あての景観軸

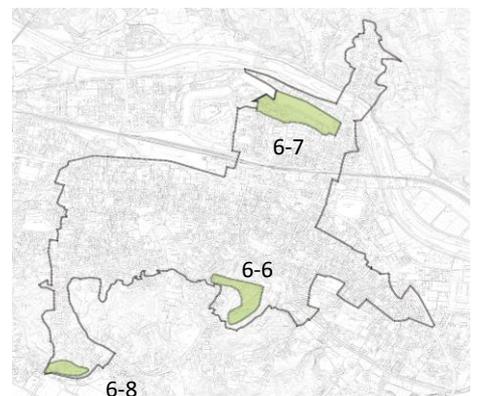


#### ■ 景観拠点

歴史的な史跡の残る地域や、特徴的な自然景観のまとまりなど景観形成上の拠点を指す。広がりを持った一体的な整備を行う。



6-6. 小南湖周辺



## ■眺望景観

### 6-1 「友月山からの小峰城跡石垣及び三重櫓への眺望景観の保全と形成」

友月山からは、白河市のシンボルである小峰城跡石垣及び三重櫓を望むことができ、市民のみならず、来訪者にとっても重要な眺望景観となっています。

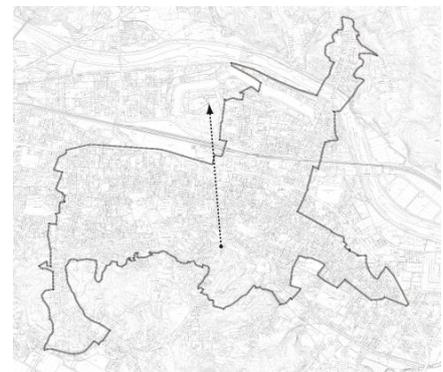
友月山からの小峰城跡石垣や三重櫓への眺望景観を阻害する恐れのある建築物や工作物等の高さや形態、色彩を歴史的街並みに調和するよう誘導し、白河の歴史的な眺望景観の保全と形成を目指します。



友月山からの小峰城跡石垣及び三重櫓への眺望

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                    | 基準   |
|---|-----------------------|--|
| 1 | 視点場から小峰城跡への良好な眺望の確保   | ・視点場から小峰城跡への良好な眺望を確保するために、建築物や工作物、樹木等の高さを抑える |
| 2 | 小峰城跡の眺望と調和した景観の形成     | ・建築物を小峰城跡への眺望に調和する色彩、屋根形状へ誘導する               |
| 3 | 市民・来訪者の憩いの場としての視点場の整備 | ・視点場の整備や分かりやすいサインの設置など来訪者のアクセスに配慮した整備を行う     |



眺望景観の範囲図

## ■景観軸

### 6-2 「白河駅白坂線から望む小峰城跡三重櫓への沿道景観の保全と形成」

白河駅から南へと延びる都市計画道路は、沿道に駅前の商業オフィスビルをはじめとした近代的な街並みが見られると同時に、白河市にとって重要なランドマークである小峰城跡三重櫓への景観軸とも重なっています。

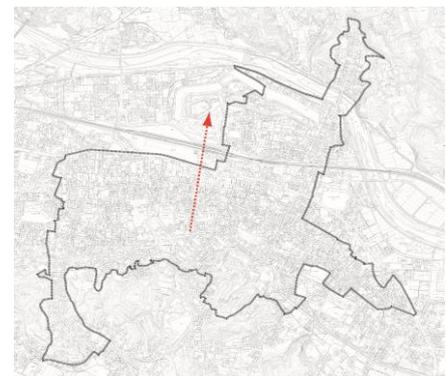
小峰城跡へ至る沿道景観を活かすために、沿道の建築物の位置や道路標識、広告物などで眺望を阻害しないよう誘導し、小峰城跡への眺望を楽しむことができる沿道景観の形成を目指します。



小峰城跡三重櫓へ至る沿道の風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                     | 基準  |
|---|------------------------|---|
| 1 | 白河駅白坂線から小峰城跡への良好な眺望の確保 | ・建築物の高さは15mを超えないように努め、小峰城跡への眺望を確保する<br>・小峰城跡への眺望を阻害しうる建築物（特に駅前周辺）は良好な眺望の形成に必要なセットバックを行う             |
| 2 | 小峰城跡への眺望と調和した沿道景観の形成   | ・沿道建築物において、派手な色彩や奇抜な形状は避け、小峰城跡への眺望と調和する統一的な形態・意匠へと誘導する<br>・広告物や工作物・電柱・電線等を小峰城跡への眺望に配慮した配置となるように誘導する |



景観軸の範囲図

## ■景観軸

### 6-3 「旧奥州街道から小峰城跡藤門へ至る街路の沿道景観の保全と形成」

この景観軸は奥州街道から小峰城跡藤門に至る軸線であり、周辺には裁判所や合同庁舎等の公共施設や住宅が立地しています。

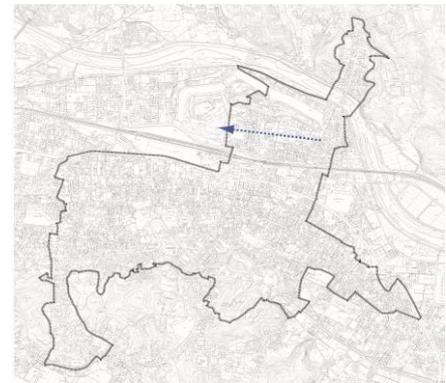
沿道に建つ建築物の壁面意匠や位置、駐車場の道路側からの見え方を、郭内の歴史的景観に調和するよう誘導し、旧奥州街道から小峰城跡藤門へ至る軸線の連続した沿道景観の形成を目指します。



小峰城跡藤門へ至る沿道の風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                     | 基準  |
|---|------------------------|---|
| 1 | 旧奥州街道から小峰城跡藤門への沿道景観の形成 | ・道路境界面に植栽を整備するなどして、街道から藤門への連続性をもった街道景観を形成する |
| 2 | 旧郭内にふさわしい風情ある街並みの形成    | ・旧郭内にふさわしい落ち着いた景観となるように、壁面意匠や色彩、壁面位置を誘導する   |
| 3 | 小峰城跡石垣への眺望の確保          | ・小峰城跡の現存する石垣への眺望を阻害しないよう、建築物や工作物の高さを抑える     |



景観軸の範囲図

## ■景観軸

### 6-4 「旧城下町の歴史的町割りを継承した山あての眺望景観の保全と形成」

日本の城下町においては、主要街路の軸線を付近の目立つ山に当てる「山あて」という独特の手法がとられています。白河市においても、金勝山・雷神山・風神山や那須連峰等に対して山あてがなされた、旧城下町特有の町割りが残っています。

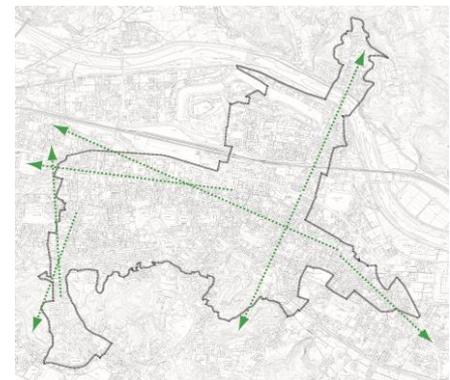
街道沿いの建築物や広告物が山あての眺望の妨げにならないよう誘導するとともに、植栽などの整備を行い、緑の連続する景観を創出することにより、旧城下町特有の町割りを継承した、周辺の山々への眺望景観の形成を目指します。



山あてのある沿道の風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                 | 基準   |
|---|--------------------|--|
| 1 | 良好な山あての眺望の確保       | ・広告物や工作物・電柱・電線等を山あての景観に配慮した設置へ誘導する   |
| 2 | 山あての眺望と調和した沿道景観の形成 | ・壁面線を揃え、植栽の整備等によって連続性をもった山あての良好な景観の形成<br>・沿道の建築物を金勝山・雷神山・風神山等への眺望と調和する形態・意匠へ誘導し、良好な山あての眺望を形成する |



景観軸の範囲図

## ■景観軸

### 6-4 ① 「旧城下町固有の水景及び山あての眺望景観の保全と緑の沿道景観の形成」

この景観軸は、歴史的な街並みと、国道294号バイパス整備に伴い敷地の変化が生じる地区とが連続し並存する地域で、白河市の南北を縦断する骨格的な景観軸となっています。

小峰城跡北面の石積みの歴史的景観や、阿武隈川、南湖などの水景、さらに雷神山の山あての眺望景観など、水と緑の文化的景観を連続的に体験できる国道294号バイパス沿道の地域において、人々の暮らしや生業の生活景が生き生きと表れつながる沿道景観の形成を目指します。



緑が連続する沿道景観

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                 | 基準   |
|---|--------------------|--|
| 1 | 良好な山あての眺望の確保       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告物や工作物・電柱・電線等を山あての景観に配慮した設置へ誘導する</li> </ul>  |
| 2 | 山あての眺望と調和した沿道景観の形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の壁面は、沿道の街並みの形成に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃える</li> <li>・ やむを得ず建物の壁面を前面道路から後退させる場合、沿道の街並みとの調和に配慮し、植栽等で修景を行い、連続した緑の街並みを形成する</li> </ul> |



景観軸の範囲図

## ■景観軸

### 6-5 「阿武隈川・谷津田川沿いの安らぎとうるおいのある水際景観の保全と形成」

阿武隈川沿いと谷津田川沿いには豊かな自然が残されており市民の憩いの場となるよう、河川沿いの整備が進められてきました。

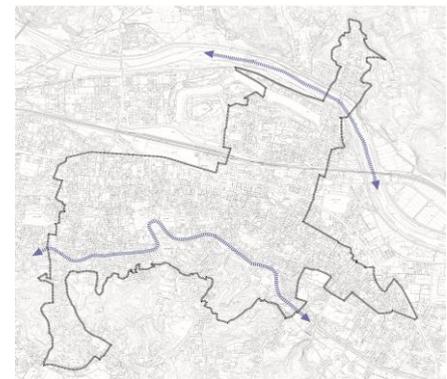
河川沿いの建築物に関しては、位置や壁面の意匠・色彩を誘導し、河川の風景との調和を図ります。また、河川沿いの散策路の緑化などを進めることにより、安らぎとうるおいのある水際景観の形成を目指します。



谷津田川沿いの風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                    | 基準  |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 河川沿いの良好な水際景観の形成       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川沿いに建つ建築物の高さ、壁面意匠、色彩を自然景観と調和するように誘導し、落ち着いた水際景観を形成する</li> <li>・ 橋や河川沿いの施設を自然景観と調和するような統一的なデザインに誘導し、良好な水際景観を形成する</li> </ul> |
| 2 | 河川沿いのうるおいのある心地よい空間の創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物を敷地に対して河川側に余裕を持った配置とし、河川沿いをゆとりのある心地よい空間にする</li> </ul>   |



景観軸の範囲図

## ■景観拠点

### 6-6 「小南湖周辺の歴史文化と自然風土を活かした地域景観の保全と形成」

小南湖周辺には豊かな自然が広がると同時に、歴代白河藩主の菩提寺が置かれ、初代白河藩主・丹羽長重公廟や松平直矩・基知父子の墓がある、歴史の感じられる場所です。

また、将来的には道路の拡幅により自動車の利用を伴う施設や建物の立地が予想される場所でもあります。

店舗などの建築物が小南湖周辺の自然と調和するように、高さや壁面意匠・色彩の誘導を行うとともに、沿道の整備も一体的に行うことにより、小南湖周辺の豊かな自然と歴史を感じられる心地よい街路景観の形成を目指します。



小南湖周辺の風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                     | 基準   |
|---|------------------------|--|
| 1 | 小南湖周辺の歴史資源を活かした地域景観の形成 | ・建築物の素材は地域の自然素材または伝統的素材を用いるよう努める   |
| 2 | 小南湖周辺の自然環境と調和した地域景観の形成 | ・樹姿または樹勢の優れた樹木がある場合は、保存または移植によって景観に活かすように努める<br>・敷地内の植栽に関して、周辺の景観及び植生と調和するよう、できる限り地域に多く生育する植物から樹種を選定する |



景観拠点の範囲図

## ■景観拠点

### 6-7 「郭内地区に接する小峰城跡石垣と調和した住宅地の地域景観の保全と形成」

小峰城跡の郭内にはかつての石垣や土塁の名残である、緑豊かな斜面地が広がっています。斜面地は住宅や市指定文化財である太鼓櫓等があり、貴重な自然景観を形成しています。また、斜面地の上からは旧城下町を一望することができます。

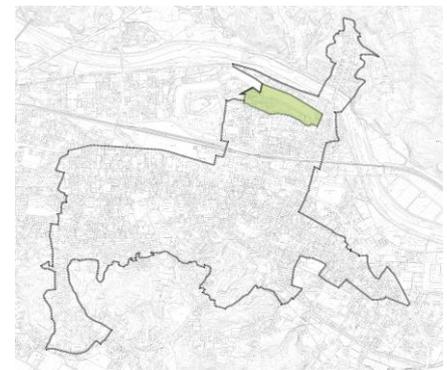
小峰城跡石垣の歴史的景観を阻害する規模の建築物は避け、歴史的な景観と調和した、魅力的な住宅地の街並み形成を目指します。



小峰城跡石垣周辺の風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                   | 基準  |
|---|----------------------|---|
| 1 | 小峰城跡石垣の歴史的景観の維持・保全   | ・小峰城跡石垣の石積みの維持・保全を行う                      |
| 2 | 斜面地の自然景観と調和した地域景観の形成 | ・建物の位置は周辺の自然景観に配慮し、既存の地形の改変を最小限にとどめるよう努める |



景観拠点の範囲図

## ■景観拠点

### 6-8 「戊辰戦争慰霊碑の歴史文化と周辺の緑が調和する地域景観の保全と形成」

この景観拠点は戊辰戦争白河口の戦いの最大激戦地であった稲荷山のふもとに位置し、この戦で亡くなった志士の慰霊碑等の史跡が存在します。また、周囲には田園風景をはじめとする緑の景観が広がっています。

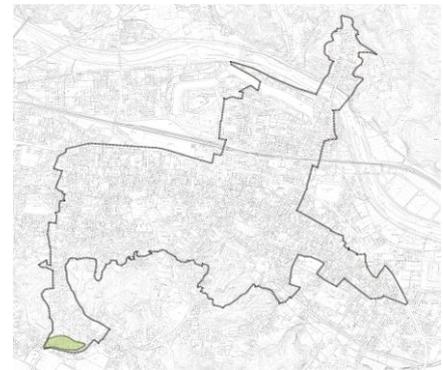
建築物に対して、高さや色彩の誘導を行い、周囲の自然景観との調和を図るとともに、戊辰戦争史跡周辺の整備を進め、歴史的景観拠点の形成を目指します。



戊辰戦争慰霊碑周辺の風景

#### 景観形成の方針と基準

|   | 方針                     | 基準   |
|---|------------------------|--|
| 1 | 史跡周辺の緑と調和した地域景観の形成     | ・建築物の高さ・色彩を周辺の緑と調和するようなものへ誘導する                 |
| 2 | 市民・来訪者の憩いの場としての史跡周辺の整備 | ・戊辰戦争史跡周辺の整備や、分かりやすいサインの設置等、来訪者のアクセスに配慮した整備を行う |



景観拠点の範囲図



## 7 歴史の趣を伝える建造物

## 7 歴史の趣を伝える建造物

### 白河市歴史的風致形成建造物



2.上の片野屋建造物群  
(桜町)



3.藤屋建造物群  
(二番町)



4.今井醤油店建造物群  
(天神町)



5.仁平麴店建造物群  
(天神町)



6.旧脇本陣柳屋旅館  
建造物群  
(本町)



8.大谷忠吉本店  
(白陽酒造)建造物群  
(本町)



9.奈良屋呉服店  
建造物群  
(一番町)



10.大谷家住宅建造物群  
(中町)



11.千駒酒造建造物群  
(年貢町)



12.松井薬局建造物群  
(天神町)



13.亀平商店建造物群  
(本町)



14.松河屋建造物群  
(天神町)



15.松島家蔵座敷建造物群  
(旭町)



16.会津屋建造物群  
(旭町)



17.小峰城外堀土塁跡及び  
林家住宅建造物群  
(郭内)



18.遠藤家住宅建造物群  
(本町)



19.白河ハリストス正教会  
(愛宕町)



20.共楽亭  
(南湖)



21.丹羽長重廟  
(円明寺)



22.鹿嶋神社隨身門  
及び回廊  
(大鹿島)



23.鹿嶋神社別当  
最勝寺観音堂  
(大鹿島)



24.小南湖  
(白河藩大名家墓所)  
(円明寺)



25.櫻井呉服店建造物群  
(道場町)



26.根本家住宅建造物群  
(本町)



27.菓子舗玉家建造物  
(本町)



28.大野屋染物店建造物  
(新蔵町)



29.飯村家住宅建造物群  
(年貢町)



30.大崎家住宅建造物  
(年貢町)



31.長田美容院建造物群  
(年貢町)



32.勝軍地藏堂  
(愛宕町)



33.渡邊だるま店建造物群  
(横町)



34.渡邊だるま店  
だるま作業所  
(横町)



35.渡邊家土蔵  
(横町)



36.澤野家住宅建造物群  
(道場小路)



37.旧神齒科医院  
(馬町裏)



38.旧商工会議所建造物  
(中町)



39.山崎家建造物  
(旭町)



40.旧小峰城太鼓櫓及び  
旧荒井家「楽山荘」  
(郭内)



41.旧明治政府指定  
米倉庫  
(田町)



42.本家富川屋染物店  
建造物群  
(新蔵町)



43.河和家住宅建造物  
(横町)



44.旧松井呉服店建造物  
(天神町会館)  
(天神町)



45.大木家住宅建造物群  
(天神町)



46.ヤマボシ醤油店  
蔵座敷  
(年貢町)

白河市では、白河市歴史的風致維持向上計画に基づき、「歴史的風致形成建造物」として44件101棟の建造物を指定（令和3年4月1日現在）し、保全活用を図っています。

これら建造物にみられる多様な建築様式は、城下町白河の街並みを特徴づける重要なもので、地域の歴史文化を活かした個性あるまちづくりを進めるための大きなヒントとなります。また、新築や改修などの際に、伝統的な建物などに使われている手法を取り入れることで、周辺の街並み景観と調和を図ることができます。

城下町の風情漂う建造物群を、「歴史の趣を伝える建造物」としてカタログにまとめました。皆さんの地域で行われる景観まちづくりにお役立てください。

～編集協力～

◎特定非営利活動法人 しらかわ建築サポートセンター

◎早稲田大学 理工学術院 大学院創造理工学研究科 建築学専攻 有賀隆 研究室

白河市景観計画推進区域における  
景観形成ガイドライン

平成24年3月策定  
令和4年3月一部改定

白 河 市 建 設 部  
都 市 計 画 課

〒961-8602

白河市八幡小路7番地1

電 話 0248-22-1111

F A X 0248-24-1854

白河市景観計画推進区域における  
景観形成ガイドライン